

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第133期) 至 平成21年3月31日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要	15
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) ライツプランの内容	38
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
(5) 所有者別状況	39
(6) 大株主の状況	40
(7) 議決権の状況	42
(8) ストックオプション制度の内容	42
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	44
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
① 連結貸借対照表	57
② 連結損益計算書	59
③ 連結株主資本等変動計算書	60
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	62
⑤ 連結附属明細表	99
(2) その他	100

2. 財務諸表等	101
(1) 財務諸表	101
① 貸借対照表	101
② 損益計算書	103
③ 株主資本等変動計算書	104
④ 附属明細表	115
(2) 主な資産及び負債の内容	117
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1. 提出会社の親会社等の情報	119
2. その他の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	121

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第133期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	富士電機ホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 晴夫
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 文書・IRマネージャー 西沢 知樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	844,200	897,277	908,059	922,172	766,637
経常損益	百万円	22,222	41,831	48,762	35,808	△20,769
当期純損益	百万円	7,797	18,603	23,142	16,792	△73,306
純資産額	百万円	195,741	275,072	284,553	263,255	146,113
総資産額	百万円	882,412	990,054	1,024,832	1,035,951	908,941
1株当たり純資産額	円	273.47	384.38	384.53	355.98	182.37
1株当たり当期純損益	円	10.69	25.70	32.37	23.49	△102.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	31.24	22.52	—
自己資本比率	%	22.2	27.8	26.8	24.6	14.3
自己資本利益率	%	4.0	7.9	8.4	6.3	—
株価収益率	倍	31.6	25.0	16.9	17.2	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	42,274	60,200	12,764	△13,195	23,101
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△3,794	△6,597	△34,440	△36,694	△12,278
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△49,741	△49,470	18,755	54,212	53,752
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	16,215	21,413	19,135	22,092	85,365
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員 数〕	人	24,597	25,408	25,351	25,634 〔3,602〕	22,799 〔3,641〕

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	百万円	19,289	20,339	16,932	20,814	15,141
経常損益	百万円	4,439	6,574	8,193	11,373	6,857
当期純損益	百万円	6,948	5,222	6,120	9,825	4,573
資本金	百万円	47,586	47,586	47,586	47,586	47,586
発行済株式総数	千株	746,484	746,484	746,484	746,484	746,484
純資産額	百万円	180,663	242,187	225,951	202,511	162,876
総資産額	百万円	380,223	477,393	458,590	444,502	358,097
1株当たり純資産額	円	252.53	338.64	316.07	283.34	227.89
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	円	5.0 (2.5)	7.0 (3.0)	8.0 (4.0)	8.0 (4.0)	4.0 (4.0)
1株当たり当期純損益	円	9.64	7.23	8.56	13.75	6.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	8.26	13.17	6.14
自己資本比率	%	47.5	50.7	49.3	45.6	45.5
自己資本利益率	%	3.9	2.5	2.6	4.6	2.5
株価収益率	倍	35.1	88.8	63.9	29.5	18.1
配当性向	%	51.9	96.8	93.5	58.2	62.5
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員数〕	人	129 [19]	133 [16]	141 [15]	140 [13]	146 [15]

- (注) 1. 上記の売上高又は営業収益には消費税等を含んでおりません。
2. 第129期、第130期及び第133期連結の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されており、又は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第131期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正12年8月	古河電気工業(株)とドイツのシーメンス社との資本・技術の提携により、資本金10,000千円をもって「富士電機製造株式会社」設立、電気機器の輸入販売を開始
" 14年4月	川崎工場開設、重電機器の製造を開始
昭和2年11月	家庭電器部門に進出、製造を開始
" 8年4月	通信機部門に進出、製造を開始
" 10年6月	通信機部門を分離し、富士通信機製造(株) (現富士通(株)) を設立
" 12年5月	計測器部門に進出、製造を開始
" 15年5月	川崎工場内に研究所を設置
" 17年10月	松本工場を開設
" 18年3月	吹上工場を開設
" 18年5月	豊田工場を開設
" 19年6月	三重工場を開設
" 19年12月	(株)高千穂商会 (現富士電機E&C(株)) の全株式を取得
" 28年10月	半導体部門に進出、製造を開始
" 36年8月	千葉工場を開設
" 38年9月	中央研究所を開設
" 41年10月	家庭電器部門の販売強化のため富士電機家電(株)を設立
" 43年10月	川崎電機製造(株)を吸収合併、合併により神戸及び鈴鹿の2工場を増加
" 44年9月	自動販売機の製造を開始
" 45年10月	米国富士電機社 (現富士電機アメリカ社) を米国に設立
" 48年12月	大田原工場を開設
" 50年2月	物流部門を分離し、富士物流(株)を設立
" 51年9月	富士電機家電(株)を改組し、富士電機冷機(株)、富士電機家電(株) (平成元年9月、富士ライフ(株)と合併)及び富士電機総合設備(株) (現富士電機総設(株)) の3社に再編
" 55年4月	中央研究所を分離し、(株)富士電機総合研究所を設立
" 59年9月	商号を「富士電機株式会社」に変更 (9月1日)
" 62年4月	フジエレクトリック社 (現富士電機機器制御ヨーロッパ社) をドイツに設立
" 63年2月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
" 63年12月	富士電機ジーイー社 (現富士電機機器制御シンガポール社) をシンガポールに設立
平成元年9月	富士電機冷機(株)の株式を東京証券取引所市場第1部に指定
" 3年8月	富士電機エンジニアリング(株)と富士電機システック(株)が合併し、富士電機テクノエンジニアリング(株) (平成9年12月、富士電エンジ(株)に商号変更) として発足
" 3年9月	山梨工場開設
" 4年12月	富士物流(株)の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
" 6年2月	富士電機大連社を中国に設立
" 7年3月	富士奇異電機社 (現富士電機電控社) を台湾に設立
" "	フィリピン富士電機社をフィリピンに設立
" 8年2月	マレーシア富士電機社をマレーシアに設立
" "	富士電機工事(株) (平成17年7月、富士電機E&C(株)に商号変更) の株式を東京証券取引所市場第2部に上場
" 11年4月	社内カンパニー制を導入 (電機システム、機器・制御、電子、民生機器)
" 11年6月	執行役員制を導入
" 13年7月	産業システム部門、富士電エンジ(株)及び富士電機商事(株)を再編統合し、富士電機システムズ(株)として発足
" 14年4月	低圧回転機営業部門及び富士電機精器(株)を富士電機モータ(株) (平成21年4月、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合) に統合
" "	三洋電機自販機(株)の全株式を取得し、同社は商号を吹上富士自販機(株)に変更
平成14年10月	変電機器事業を吸収分割により(株)日本エーイーパワーシステムズ (同年11月、(株)日本A Eパワーシステムズに商号変更) に移管

年月	沿革
" 15年1月	富士電機冷機㈱を株式交換により完全子会社化。これに先立ち、平成14年12月、同社株式の東京証券取引所市場第1部の上場を廃止
" 15年4月	流通機器システム事業を簡易吸収分割により富士電機冷機㈱に承継させるとともに、同社は吹上富士自販機㈱（現富士電機リテイルシステムズ㈱埼玉工場）と合併して、商号を富士電機リテイルシステムズ㈱に変更
" 15年10月	電機システム事業、機器・制御事業、電子事業並びに情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を会社分割により分社し、商号を「富士電機ホールディングス株式会社」に変更して純粋持株会社に移行（10月1日） <承継会社> 富士電機システムズ㈱（電機システム事業を吸収分割により承継）、富士電機機器制御㈱（富士電機エアーアンドディー㈱が機器・制御事業を新設分割により承継するとともに商号を変更）、富士電機デバイステクノロジー㈱（電子事業を新設分割により承継）、富士電機アドバンステクノロジー㈱（㈱富士電機総合研究所が情報関連システム等の開発部門及び生産技術研究開発部門を吸収分割により承継するとともに商号を変更）
" 16年3月	当社が所有する富士物流㈱の株式の一部を㈱豊田自動織機に譲渡（富士物流㈱は連結子会社から持分法適用会社に変更）
" 18年11月	富士電機システムズ㈱熊本工場を開設
" 19年4月	富士電機システムズ㈱の水環境事業を吸収分割により富士電機水環境システムズ㈱に移管
" 20年3月	富士電機半導体マレーシア社を設立
" 20年4月	富士電機水環境システムズ㈱と日本碍子㈱の100%子会社である㈱NGK水環境システムズが合併し、メタウォーター㈱が発足
" 20年10月	富士電機機器制御㈱（同社は商号を富士電機アセットマネジメント㈱に変更し、平成21年3月、吸収合併により富士電機システムズ㈱に統合）の受配電・制御機器事業を、シュナイダーグループの日本法人のシュナイダーエレクトリック㈱に吸収分割により承継させ、富士電機機器制御㈱が発足

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社176社（子会社130社及び関連会社46社〔平成21年3月31日現在〕により構成）は、「電機システム」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」、「その他」の4セグメントに区分され、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。

当連結会計年度末において、当社グループを構成する連結子会社の数は、電機システム部門が33社、電子デバイス部門が14社、リテイルシステム部門が4社、その他部門が6社であり、このほか各部門にまたがる連結子会社が9社あり、合計で66社であります。

各セグメントの主要な事業内容並びに各セグメントに携わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

なお、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、当連結会計年度より電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。上記の4区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

〔電機システム部門〕

（主要な事業内容）

ドライブ分野

駆動システム、インバータ、サーボシステム、モータ、無停電電源装置、交通向け機器・システム
オートメーション分野

センサ、情報システム、計測プラントシステム、工業計器、コントローラ、放射線管理システム、エネルギーソリューション

産業プラント分野

産業電源、施設用電機設備、クリーンルーム設備

発電プラント分野

火力発電機器、水力発電機器、原子力発電関連機器

工事部門

電気設備工事、空調・給排水工事

器具分野

電磁開閉器、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、エネルギー監視機器

（主要な関係会社）

（連結子会社）

富士電機システムズ(株)

富士電機機器制御(株)

無錫富士電機社

富士電機機器制御ヨーロッパ社

富士電機モータ(株)

富士電機FAサービス(株)

富士電機馬達(大連)社

亜台富士電機社

富士電機ハイテック(株)

富士アイティ(株)

富士電機ITソリューション(株)

富士電機エフテック(株)

富士電機計測機器(株)

富士電機インストルメンツ(株)

旭計器(株)

(株)安曇富士

発紘電機(株)

富士電機サーモシステムズ(株)

富士電機千葉テック(株)

(株)茨城富士

上海富士電機開関社

鳥取電機製造(株)

富士電機総設(株)
(株)富士電機ガスタービン研究所
富士電機(上海)社
米国富士電機社
(株)秩父富士
富士電機大連社
富士電機機器制御シンガポール社
富士電機電控社
富士電機(亞洲)社
富士電機E & C(株)
富士電機テクニカ(株)
(持分法適用会社)
(株)日本A E パワーシステムズ
メタウォーター(株)

[電子デバイス部門]

(主要な事業内容)

半導体分野

パワーIC、IGBTモジュール、パワーディスクリット、複合デバイス、圧力センサ

ディスク媒体分野

アルミ媒体、ガラス媒体、アルミ基板

感光体分野

感光体、画像周辺機器

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機デバイステクノロジー(株)

(株)北陸富士

(株)飯山富士

(株)大町富士

富士電機松本メカニクス(株)

フィリピン富士電機社

富士電機半導体マレーシア社

マレーシア富士電機社

富士電機(深圳)社

富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社

富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社

富士電機デバイステクノロジー香港社

富士国際電子社

シンガポール富士電機社

[リテイルシステム部門]

(主要な事業内容)

自販機・フード機器分野

自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機

通貨機器分野

硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム

ヨーロッパチェーン機器分野

冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

(主要な関係会社)

(連結子会社)

富士電機リテイルシステムズ(株)

信州富士電機(株)

宝永プラスチック(株)

(株)三重富士

[その他部門]

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス、プリント基板等の製造・販売

(主要な関係会社)

(連結子会社)

<研究開発> 富士電機アドバンステクノロジー(株)

<共通サービス> 富士ライフ(株)

富士電機情報サービス(株)

富士ブレイントラスト(株)

富士電機フィアス(株)

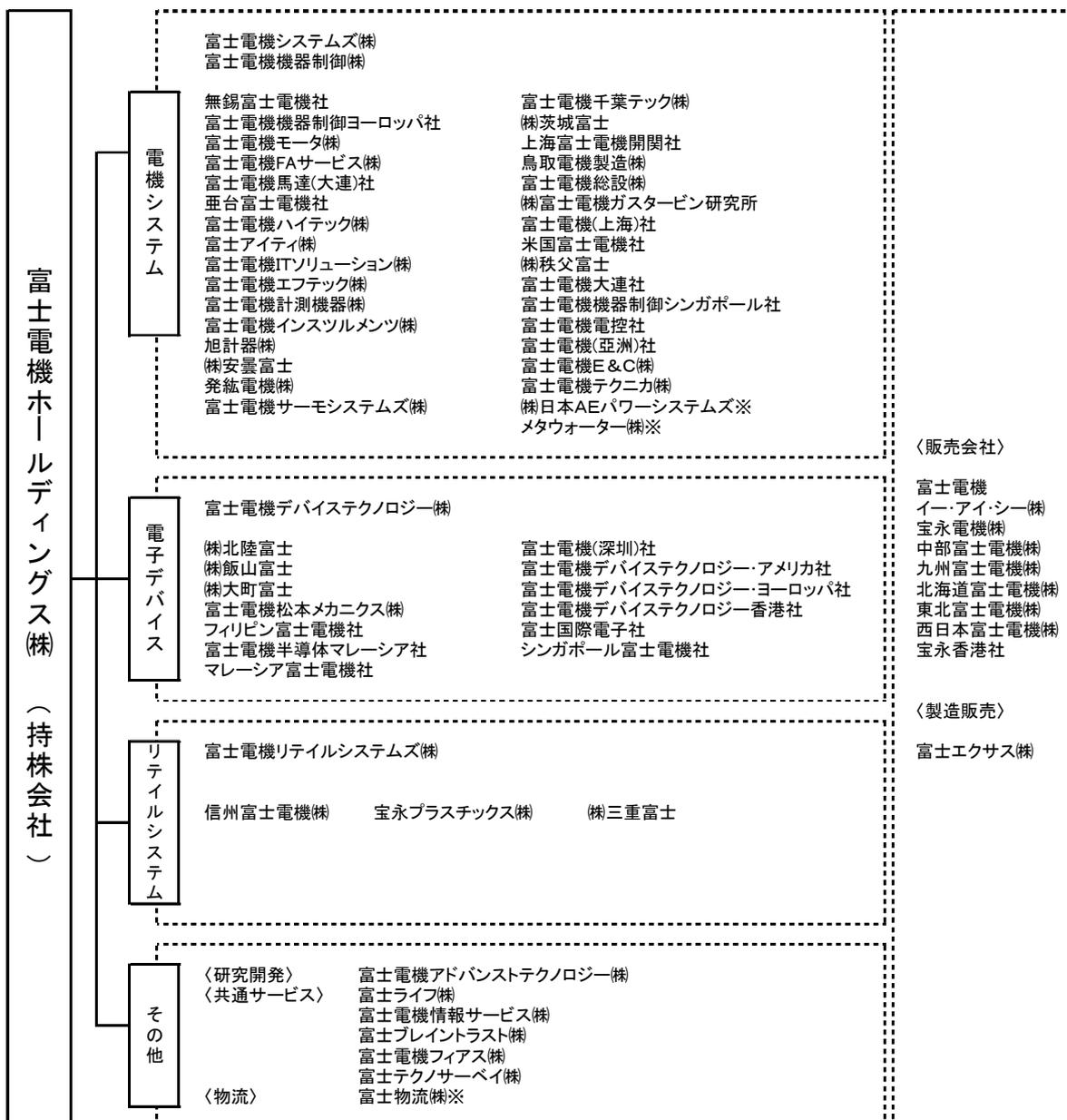
富士テクノサーベイ(株)

(持分法適用会社)

<物 流> 富士物流(株)

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 1. 富士電機システムズ(株)、富士電機デバイステクノロジー(株)、富士電機リテイルシステムズ(株)は、それぞれ、「電機システム」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」の各部門において、部門全体にわたる執行権限と成果責任を有する事業会社(中核事業会社)であります。

2. ※印を付した会社は、持分法適用会社であります。

3. 当連結会計年度における異動は次のとおりです。

新規 富士電機機器制御(株)(旧商号 シュナイダーエレクトリック(株))、富士電機FAサービス(株)、宝永香港社、メタウォーター(株)※

除外 富士電機アセットマネジメント(株)(旧商号 富士電機機器制御(株))、株エフ・エフ・シー、株エフ・エフ・シー・システムズ、富士電機水環境システムズ(株)、富士電機パワーサービス(株)

4. 当連結会計年度末後における異動は次のとおりです。

- ・富士電機モータ(株)は、本年4月1日付で、吸収合併により富士電機システムズ(株)に統合されました。
- ・シンガポール富士電機社は、本年4月1日付で、富士電機機器制御シンガポール社のドライブ・オートメーション事業を統合し、富士電機アジアパシフィック社に商号を変更しました。
- ・米国富士電機社は、本年4月1日付で、吸収合併により富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社を統合し、富士電機アメリカ社に商号を変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
富士電機システムズ 株	東京都品川区	25,000	電機システム	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
富士電機モータ株	三重県鈴鹿市	2,800	〃	100 (100)	—
富士電機F Aサービ ス株	三重県鈴鹿市	30	〃	100 (100)	—
富士電機ハイテック 株	東京都港区	80	〃	100 (100)	—
富士アイティ株	東京都立川市	300	〃	100 (100)	—
富士電機I Tソリュ ーション株	東京都中央区	1,000	〃	91.0 (91.0)	—
富士電機エフテック 株	埼玉県鴻巣市	95	〃	100 (100)	—
富士電機計測機器株	栃木県那須烏山 市	15	〃	100 (100)	—
富士電機インストル メンツ株	山梨県甲州市	400	〃	100 (100)	—
旭計器株	東京都千代田区	50	〃	99.0	—
株安曇富士	長野県安曇野市	60	〃	100 (100)	—
発紘電機株	石川県白山市	62	〃	98.6 (98.6)	—
富士電機サーモシス テムズ株	三重県鈴鹿市	90	〃	100 (100)	—
富士電機千葉テック 株	千葉県市原市	80	〃	60.0 (60.0)	—
株茨城富士	茨城県下妻市	100	〃	51.6 (51.6)	—
鳥取電機製造株	鳥取県鳥取市	60	〃	99.1 (99.1)	—
富士電機総設株	東京都中央区	1,270	〃	83.6 (83.6)	—
株富士電機ガスター ビン研究所	川崎市川崎区	80	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
富士電機E&C(株)	川崎市幸区	1,970	電機システム	61.0 (0.7)	当社役員の役員兼任等の 関係があります。
無錫富士電機社	中国	RMB¥ 115,426千	〃	100 (100)	—
富士電機機器制御ヨ ーロッパ社	ドイツ	EUR 845千	〃	100 (100)	—
富士電機馬達(大 連)社	中国	2,005	〃	100 (100)	—
亜台富士電機社	台湾	NT\$ 100,000千	〃	100 (100)	—
上海富士電機開関社	中国	RMB¥ 75,555千	〃	100 (100)	—
富士電機(上海)社	中国	RMB¥ 4,139千	〃	100 (100)	—
米国富士電機社	アメリカ	US\$ 1,000千	〃	100 (100)	—
富士電機機器制御(株)	東京都中央区	7,598	〃	63.2 (63.2)	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
(株)秩父富士	埼玉県秩父郡小 鹿野町	801	〃	95.1 (95.1)	—
富士電機テクニカ(株)	東京都板橋区	50	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機大連社	中国	1,700	〃	100 (100)	—
富士電機機器制御シ ンガポール社	シンガポール	US\$ 935千	〃	100 (100)	—
富士電機電控社	台湾	NT\$ 29,150千	〃	100 (100)	—
富士電機(亞洲)社	香港	HK\$ 10,000千	〃	100 (100)	—
富士電機デバイステ クノロジー(株)	東京都品川区	10,000	電子デバイス	100	グループ運営費等の負担 をしており、当社役員の 役員兼任等の関係があり ます。
(株)北陸富士	富山県滑川市	98	〃	100 (100)	—
(株)飯山富士	長野県飯山市	40	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
㈱大町富士	長野県大町市	300	電子デバイス	100 (100)	—
富士電機松本メカニクス(株)	長野県松本市	50	〃	100 (100)	—
フィリピン富士電機社	フィリピン	US\$ 23,775千	〃	100 (100)	当社が債務保証を行っております。
富士電機半導体マレーシア社	マレーシア	M. Ringgit 295百万	〃	100 (100)	当社が債務保証を行っております。
マレーシア富士電機社	マレーシア	M. Ringgit 244百万	〃	100 (100)	当社が債務保証を行っております。
富士電機(深圳)社	中国	RMB¥ 196,758千	〃	75.0 (75.0)	—
富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社	アメリカ	US\$ 5,000千	〃	100 (100)	—
富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社	ドイツ	EUR 409千	〃	100 (100)	—
富士電機デバイステクノロジー香港社	香港	HK\$ 8,000千	〃	100 (100)	—
富士国際電子社	台湾	NT\$ 32,904千	〃	100 (100)	—
シンガポール富士電機社	シンガポール	US\$ 2,510千	〃	100 (100)	—
富士電機リテイルシステムズ(株)	東京都千代田区	9,789	リテイルシステム	100	グループ運営費等の負担をしており、当社役員の役員兼任等の関係があります。
信州富士電機(株)	長野県上田市	96	〃	100 (100)	—
宝永プラスチック(株)	三重県四日市市	70	〃	100 (100)	—
㈱三重富士	三重県四日市市	40	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
富士電機アドバンス テクノロジー(株)	東京都日野市	450	その他(新技 術・新製品の研 究開発)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士ライフ(株)	東京都品川区	685	その他(不動産 業、保険代理 業、その他サー ビス業)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士電機情報サービ ス(株)	東京都品川区	410	その他(印刷・ 製本・情報サー ビス業)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士ブレイントラス ト(株)	東京都品川区	100	その他(人材派 遣・事務サービ ス業)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	その他(金融 業)	100	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
富士テクノサーベイ (株)	東京都品川区	20	その他(知的財 産権サービス)	100	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
富士エクサス(株)	埼玉県鴻巣市	450	全セグメント	100	当社が債務保証を行って おり、当社役員及び従業 員の役員兼任等の関係が あります。
富士電機イー・ア イ・シー(株)	東京都中央区	614	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
宝永電機(株)	大阪市淀川区	772	〃	51.0 (51.0)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
中部富士電機(株)	名古屋市中区	400	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
九州富士電機(株)	福岡市博多区	300	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
北海道富士電機(株)	札幌市中央区	100	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
東北富士電機(株)	仙台市青葉区	150	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
西日本富士電機(株)	広島市西区	280	〃	100 (100)	当社従業員の役員兼任等 の関係があります。
宝永香港社	香港	HK\$ 10,500千	〃	100 (100)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有 又は被所有割 合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会 社)					
富士物流(株)	東京都港区	2,979	その他(運送 業・倉庫業)	28.2	当社役員及び従業員の役 員兼任等の関係がありま す。
(株)日本A E パワーシ ステムズ	東京都港区	20,000	電機システム	30.0 (30.0)	—
メタウォーター(株)	東京都港区	7,500	〃	50.0 (50.0)	グループ運営費の負担を しており、当社が債務保 証をしております。

- 注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業のセグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()は、間接所有を示しております。(内数表示)
3. 富士電機システムズ(株)、富士電機機器制御(株)、富士電機デバイステクノロジー(株)、マレーシア富士電機社、富士電機半導体マレーシア社及び富士電機リテイルシステムズ(株)は特定子会社に該当します。
4. 富士電機E & C(株)及び富士物流(株)は有価証券報告書提出会社であります。
5. 富士電機システムズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

富士電機システムズ(株)

(1) 売上高	261,169百万円
(2) 経常利益	12,664百万円
(3) 当期純利益	6,421百万円
(4) 純資産額	47,816百万円
(5) 総資産額	320,940百万円

6. 富士電機リテイルシステムズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントにおいてリテイルシステムの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電機システム	13,238[1,173]
電子デバイス	5,108[573]
リテイルシステム	2,694[329]
その他	1,613[1,551]
全社（共通）	146[15]
合計	22,799[3,641]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ2,835名減少しましたのは、(株)エフ・エフ・シー、(株)エフ・エフ・シー・システムズ、及び富士電機水環境システムズ(株)の連結子会社からの除外等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
146[15]	45.7	17.4	9,309,234

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者は除いております。
2. 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、富士電機グループ労働組合連合会が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、富士電機グループ労働組合連合会は、10の直加盟組合（組合員数合計12,863人）と10の準加盟組合（組合員数1,239人）により構成されております。

直加盟組合には、富士電機システムズ労働組合（組合員数5,826人/出向者含む）、富士電機機器制御労働組合（組合員数880人/出向者含む）、富士電機デバイステクノロジー労働組合（組合員数1,728人/出向者含む）、富士電機リテイルシステムズ労働組合（組合員数1,935人/出向者含む）、富士電機アドバンステクノロジー労働組合（組合員数361人/出向者含む）、富士電機eサポート労働組合（組合員数1,101人/出向者含む）、富士電機E&Cユニオン（組合員数284人/出向者含む）、旭計器労働組合（組合員数65人/出向者含む）、秩父富士労働組合（組合員数425人/出向者含む）、FITユニオン（組合員数258人/出向者含む）があります。

また、労使関係について特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、上半期は当社グループの得意とする鉄鋼などの国内民需分野は堅調に推移しましたが、下半期に入り米国に端を発する金融危機の深刻化による世界的な景気悪化影響により急激に厳しさが増しました。

このようななか、当社グループは、経済環境の悪化、物量急減に対しキャッシュ・フローの確保に向けた緊急対策に取り組むとともに、収益基盤の再構築に向けた構造改革を加速推進しました。

当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は前連結会計年度に比べ1,555億円減少の7,666億円となりました。部門別には、電機システム部門は、プラント品は海外向け大口案件を中心に堅調に推移しましたが、水環境分野、情報システム分野の事業範囲の見直しや下半期以降の市況悪化によるコンポーネント品の急激な減少により前連結会計年度を下回りました。電子デバイス部門は、設備投資の減少に伴う需要減並びに顧客の在庫調整などの市況悪化影響や価格下落影響を受け前連結会計年度を下回りました。リテイルシステム部門は、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息に加え、下半期からの自販機の需要減により前連結会計年度を下回りました。

営業損益は、下半期に入り電機システム部門、電子デバイス部門の急激な市況悪化による売上減少に加え、為替の円高影響などにより△188億円となり、前連結会計年度に比べ547億円の大幅な悪化となりました。

経常損益は、営業外費用で円高影響による為替差損などにより△207億円となり、前連結会計年度に比べ565億円の大幅な悪化となりました。

また、特別損失において事業構造改革費用の計上に加え、法人税等調整額において繰延税金資産の取り崩しを行った結果、当期純損益は△733億円となり、前連結会計年度に比べ900億円の大幅な悪化となりました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	増減
売上高	9,221	7,666	△1,555
営業損益	358	△188	△547
経常損益	358	△207	△565
当期純損益	167	△733	△900

(注) 当連結会計年度における連結子会社の異動については、新規会社数が3社、除外会社数が5社であり、平成21年3月31日現在の連結子会社数は66社であります。

<セグメント別状況>

[事業の種類別セグメントの状況]

■電機システム部門

当部門は、電機システム部門と機器・制御部門の統合によりドライブ分野とオートメーション分野を新たな牽引事業と位置付け、事業ポートフォリオの強化に取り組むとともに、水環境分野、器具分野において開発力の強化、グローバル展開の拡大に向けた合弁会社の設立など事業拡大に取り組みました。また、収益体質の強化に向けた事業構造改革を加速推進しました。

売上高は前連結会計年度比16.6%減の4,903億円となり、営業損益は前連結会計年度比55.1%減の107億円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は3,487億円（富士電機システムズ㈱及び富士電機機器制御㈱単独ベースの合計）となっております。

ドライブ分野は、インバータなどコンポーネント品の需要が減少し、売上高、営業損益ともに前連結会計年度を下回りました。

オートメーション分野は、放射線管理システムなど電力会社向け大口案件などが堅調だったものの、情報システム事業の譲渡等により売上高、営業損益ともに前連結会計年度を下回りました。

産業プラント分野は、海外向け大規模整流器設備や液晶工場向けクリーンルーム設備などの大口案件が好調に推移しましたが、水環境事業会社の連結除外影響により売上高、営業損益ともに前連結会計年度を下回りました。

発電プラント分野は、海外向け地熱発電設備の大口案件で実績を挙げたことにより売上高、営業損益ともに前連結会計年度を上回りました。

工事部門は、市況悪化に伴う案件減少により売上高、営業損益ともに前連結会計年度を下回りました。

器具分野は、国内外製造業の急激かつ大幅な減産により主要顧客である機械メーカー向けの需要が大きく減少し、売上高、営業損益とも前連結会計年度を下回りました。

■電子デバイス部門

当部門の事業特性は、市場環境の変化が激しいことに加え、技術革新のスピードも速く進むことにあります。

当連結会計年度は、半導体分野では自動車電装向け新製品の投入、製品ポートフォリオ変革を実現させるべく風力発電や電鉄用の大容量モジュールの開発・系列化を行うとともに、海外事業拡大に向け営業拠点の強化と海外拠点での量産を開始しました。ディスク媒体分野では2.5インチガラス媒体（250ギガバイト/枚）、3.5インチアルミ媒体（500ギガバイト/枚）を本格量産しました。また、全部門をあげて生産拠点再編や固定費削減などの事業構造改革に着手しました。

売上高は前連結会計年度比23.4%減の1,416億円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ391億円悪化し、△310億円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は994億円（富士電機デバイステクノロジー㈱単独ベース）となっております。

半導体分野は、売上高は設備投資の減少に伴う需要減、顧客の在庫調整、生産調整の影響により前連結会計年度を大幅に下回りました。営業損益は需要減に伴う減産影響に加え、価格下落、為替の円高影響により前連結会計年度を大幅に下回りました。

ディスク媒体分野は、売上高は下半期からのHDD需要の低迷影響により前連結会計年度を大幅に下回りました。営業損益は売上高、生産高の減少、価格下落、減価償却費等の負担増、為替の円高影響などにより前連結会計年度を大幅に下回りました。

感光体分野は、売上数量は増加しましたが、価格下落と為替の円高影響により売上高、営業損益ともに前連結会計年度を下回りました。

■リテイルシステム部門

当部門では、「収益体質の強化」と「伸長分野の事業領域の拡大」を目標に掲げ、自販機、コールドチェーン機器の収益力向上に取り組むとともに、自動つり銭機、電子マネー機器を主体とする通貨機器の拡大に取り組みました。

売上高は前連結会計年度比14.0%減の1,364億円となり、営業損益は前連結会計年度に比べ31億円悪化し、△4億円となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は1,358億円（富士電機リテイルシステムズ㈱単独ベース）となっております。

自販機・フード機器分野は、飲料・食品自販機は環境対応機の需要が堅調に推移したものの、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の終息や下半期からの急激な市況悪化により、売上高は前連結会計年度を下回りました。営業損益は売上高の減少と鋼材価格の高騰により前連結会計年度を下回りました。

通貨機器分野は、自動つり銭機の受注が引き続き好調に推移したものの、市況悪化による投資抑制の影響を受け、売上高は前連結会計年度を下回りました。一方、営業損益は販管費の削減とコストダウンの推進により前連結会計年度に比べ改善しました。

コールドチェーン機器分野は、食品小売業界の市況低迷の影響を受け、売上高は前連結会計年度を下回りましたが、営業損益はプロジェクト管理の徹底、エンジニアリング力の強化による効率向上、固定費の圧縮などの体質強化施策の効果により黒字化を達成しました。

■その他部門

当部門の売上高は前連結会計年度比5.4%減の488億円となり、営業損益は前連結会計年度比13.2%増の27億円となりました。

(注) 当連結会計年度より部門区分を従来の5部門から4部門に変更しており、各部門の前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後の部門区分に組み替えたいうで算出しております。

〔所在地別セグメントの状況〕

■日本

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比18.5%減の7,534億円、営業損益は前連結会計年度比521億59百万円減の△179億77百万円となりました。

■北米

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比7.6%増の91億円、営業損益は前連結会計年度比2億7百万円減の△79百万円となりました。

■ヨーロッパ

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比36.0%減の101億円、営業損益は前連結会計年度比4億37百万円減の△1億83百万円となりました。

■アジア（除く中国）

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比11.5%減の371億円、営業損益は前連結会計年度比45億20百万円減の△46億56百万円となりました。

■中国

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比6.9%増の472億円、営業損益は前連結会計年度比28.9%減の18億90百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースのフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は108億22百万円の資金の増加（前連結会計年度は498億90百万円の減少）となり、前連結会計年度に対し607億12百万円の好転となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加は、231億1百万円（前連結会計年度131億95百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純損失の計上や仕入債務が減少した一方で、売上債権の回収促進や棚卸資産を削減したことなどが主な要因であります。

前連結会計年度に対しては、362億96百万円の好転となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、122億78百万円（同366億94百万円の減少）となりました。これは、電子デバイス部門を中心とした有形固定資産の増加などによるものであります。

前連結会計年度に対しては、244億16百万円の好転となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は、537億52百万円（同542億12百万円の増加）となりました。これは主として、手許現預金の確保を目的とした借入金増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における連結ベースの資金は、前連結会計年度末に比べ632億73百万円（286.4%）増加し、当連結会計年度末には853億65百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額又は数量で示すことはしておりません。

(2) 受注状況

当社グループの生産・販売品目も広範囲かつ多種多様にわたっており、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに受注規模を金額又は数量で示すことはしておりません。このため受注状況については、「1. 業績等の概要」における事業の種類別セグメントの状況に関連付けて示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
電機システム	490,395	83.4
電子デバイス	141,626	76.6
リテイルシステム	136,423	86.0
その他	48,866	94.6
消去	△50,675	—
合計	766,637	83.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 当連結会計年度より部門区分を従来の5部門から4部門に変更しており、各部門の前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後の部門区分に組み替えうえで算出しております。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済環境につきましては、米国の「グリーン・ニューディール」をはじめとする主要各国の大型経済対策による景気浮揚効果が期待されるものの、世界経済の冷え込みは当面続くものと思われま

す。こうしたなか、わが国経済の見通しについても平成22年3月期は海外経済の低迷による輸出と生産の減少が続き、本格的な回復は平成23年3月期以降と予測されておりますが、その時期については不確実性が高いと考えております。

こうした情勢下において、当社グループの最大の経営課題は平成21年3月期の市況急変に対応した緊急対策に加え、需要低迷のなかでも持続的に利益を確保し得るコスト体質の実現にあります。同時に中長期的成長に向け、将来の市場トレンドに即した事業ポートフォリオの最適構築を図る必要があります。

このコンセプトに基づき、平成22年3月期を「事業構造改革の仕上げの年」と位置付け、収益力の回復に向けて取り組んでまいります。

また、経営改革により、現下の困難の状況に打ち克つとともに、「エネルギーと環境」を核とした「新しい富士電機」への創生を成し遂げ、社会とともに発展し続ける企業として事業基盤の強化に全力をあげて取り組んでまいります。

1) 収益基盤の再構築

平成21年3月期は需要急減への緊急対策として「総経費の圧縮」と、工場の一時帰休、操業調整等による「棚卸資産の削減」に取り組むとともに、事業活動の抜本的な再編に向けた「事業構造改革」に着手しました。

この実行に向けた一時的費用を平成21年3月期、平成22年3月期に集中的に計上し、平成22年3月期中に施策を完遂し、損益分岐点の引き下げを図ります。

2) 事業ポートフォリオの変革

収益基盤の強化と同時に、中長期的な成長に向け、市場トレンドに即した事業ポートフォリオへの変革に取り組んでまいります。

「エネルギーと環境」の問題は人類の共通の重要課題であると同時に、今後「グリーン・ニューディール」など

の世界各国の経済政策と相俟って巨大なマーケット（グリーン市場）の形成が見込まれています。

当社グループは、創業以来「最小の資源とエネルギー消費で、最高の効率を提供する製品・技術を追求してきたメーカー」としてノウハウと実績を蓄積しており、この新市場における大きな可能性を有しております。

この「エネルギーと環境」を成長の軸に位置付け、事業ポートフォリオの変革を目指してまいります。

3) 経営スタイルの変革

① 事業ポートフォリオ変革と課題事業の再建に向けた体制変更

「エネルギーと環境」事業強化に向けた具体的な取り組みとして、これまで「業界最強の専業」を目指し単体商品を中心に事業展開してきた半導体事業を電機システム部門(富士電機システムズ(株))に統合いたします。

今後、伸長が期待されるデータセンターの消費電力・環境負荷の低減化に向けた「グリーンIDC」や、次世代電力網「スマートグリッド」などのグリーン市場向けに、当社グループは電源、太陽電池システムなど、多数の機器やシステムを取り扱っております。

当社グループの半導体は、高効率・低損失の電力変換を得意としており、今回の統合により搭載先のコンポーネント、システムの一層の高効率・省エネルギー化により「エネルギー・環境」事業の拡大・強化を図ります。

また、ディスク媒体事業については、その再建をグループ最大の経営課題と位置付け、「市場環境の変化が厳しく、技術革新のスピードが速い」との事業特性に即した専業会社体制といたします。

さらに再建に向けた非常対応として、持株会社が直接、事業執行に参加するものとし、持株会社社長(グループCEO)が専業会社の社長を兼任し、グループ全体の視点から、強い権限をもって戦略的・抜本的な意思決定をスピーディーに行います。

② マーケット起点と研究開発重視経営に向けた体制変更

今後の製造業を取り巻く経営環境は、コモディティ化の進展により商品サイクルの一層の短縮化が見込まれます。

こうしたなか、当社グループは、100%出資の国内販社5社を富士電機システムズ(株)に統合し、お客様の課題やニーズに応じ、コンポーネントやシステムの組み合わせをワンストップで提供するとともに、サービス、エンジニアリング機能を合わせ持った、提案力の高いソリューション営業を展開いたします。

同時にマーケットと経営との距離を縮め、営業、生産、調達、開発など、マーケットの変化にすべての事業活動が連動するサプライチェーンを構築します。

また、研究開発会社を持株会社に統合し、研究開発と新事業創出機能を持株会社に集約しグループ経営の求心力を一層強めるとともに、技術戦略とグループ経営戦略を同期化させ、研究から事業化までのスピードアップを図ります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員並びに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 当社のグループ企業価値向上の取り組み

2008年度の経営環境の急変を主因としたグループ業績の大幅悪化を受け、当面の目標として「2010年度の黒字回復」に向け、総経費圧縮および事業構造改革による「収益基盤の再構築」と「財務体質の強化」に取り組むとともに、中長期的な発展に向け「エネルギーと環境」をコア領域とした事業方針とその実現に向けた施策を明らかにし、グループ企業価値の早期の回復と、将来にわたる持続的向上に努めてまいります。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記②. 1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2)の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役及び監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記②の取り組みについてその具体的な運用が適切に行われることを条件とし

て、監査役全員が同意しております。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本有価証券報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業等のリスクに関し、組織的・体系的に管理し、適切な対応を図って、影響の極小化に努めております。現在、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには以下のものがあります。なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変動等に係るもの

- ①中国を中心としたBRICs経済の拡大に伴う旺盛な素材・原材料需要による需給逼迫や中近東の不安定な情勢の長期継続等により、国際商品市況が高騰し、原材料・部品の価格が上昇してきております。これらの価格が一段と上昇した場合には、対応が追いつかず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ②当社グループの売上は、民間設備投資や公共投資をはじめとする国内景気の動向と関連しています。特に電子デバイス部門はエレクトロニクス業界における市場動向と深い関わりがあり、このため、同業界における製品需給の急激な変動や競争の激化、及びそれらに伴う価格レベルの大幅な下落があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③当社グループは、海外市場にも積極的に展開しており、特に中国をはじめとしたアジア市場向けには駆動制御装置、半導体、ディスク媒体等の販売拡大に注力しています。このため、中国における景況の悪化あるいは経済政策の変更が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ④当社グループでは、為替変動リスクによる業績への影響を最小限に止めることを目的として、一定の基準に従って為替予約を実施しておりますが、完全に為替リスクを回避するものではありません。そのため、米ドルを中心とした対円為替相場の変動により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤当社グループの当連結会計年度末での金融債務残高は4,160億円となっております。今後、金利が想定以上に上昇した場合には、金利負担の増大を招くことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質に係るもの

当社グループでは、生産・販売する製品について品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。また、製造物賠償責任については必要な保険を付保しております。しかしながら、予期せぬ事情により大きな品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資に係るもの

当社グループは、成長が見込める事業に対し迅速に経営資源を集中させ、事業の拡大・発展を目指し、設備投資、研究開発投資を行っています。特に、多額の資金を必要とするディスク媒体分野、半導体分野の製品サイクルは短く、また製品需給の変動や競争が激しいことから、投資を回収できない可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術開発に係るもの

当社グループでは、市場ニーズに応じた技術開発に全力で取り組んでおりますが、急速な技術の進歩により他社に優位性を奪われたり、計画どおりに開発が進まずに適切な時機に市場への製品投入ができない可能性があり、そうした場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に係るもの

当社グループは、中国やアジアを中心に多くの海外市場で事業展開していますが、海外の国々で次のような事象が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・不利な政治的要因の発生
- ・社会騒乱、テロ、戦争等による社会的混乱

(6) 知的財産権に係るもの

当社グループでは、当社グループの知的財産権を効果的に守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループの事業活動がグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) アライアンスに係るもの

当社グループは、各事業分野における競争力の強化に向け、合弁、提携等により第三者との協業に積極的に取り組んでいきます。これらの施策においては、当該第三者との協力関係が必要不可欠であります。制度、文化面などの相違から事業戦略、技術、製品及び人事等の統合が円滑に行われず、十分な成果が得られない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材に係るもの

当社グループの事業活動は人材に大きく依存しており、技術・生産・販売・経営管理などの各分野において優秀な人材を確保・育成することはグループの成長に不可欠であります。そうした必要な人材を確保・育成できない場合には、今後のグループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の漏洩に係るもの

当社グループは事業活動に関連して、お客様関係、調達先関係、従業員関係など多数の個人情報を扱っており、これらの個人情報の取得、利用、保管等につきましては、関連する各種社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しております。しかしながら、予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性が皆無ではなく、その場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 大規模な災害や事故等に係るもの

当社グループは、世界各地に事業拠点を展開しています。これらの事業所地区において大規模な災害や事故等が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断、製品出荷の遅延等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 土壌汚染に係るもの

当社グループの所有する土地は、環境国際規格に基づいて汚染の予防、測定、監視に努めており、また、土地の売却を計画する際には、売却予定地の土壌調査を実施するなど、関連法規、条例に準拠した適切な手続きを進めております。これらの測定又は調査結果によっては、土壌浄化のための対策費用が発生することがあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に係るもの

当社グループは、従業員の退職給付について、退職一時金制度及び企業年金制度を設け、数理計算上合理的と認められている前提に基づいて計算される退職給付費用及び債務を計上しております。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託として上場有価証券を信託しております。そのため、退職給付債務等の計算の前提条件として採用した割引率、年金資産の期待運用収益率と実際の結果とに差異が生じた場合、及び、信託した上場有価証券の株価が変動した場合などに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスに係るもの

当社グループは、さまざまな事業分野で、また世界の各地域において、各国の法令、規則等の適用を受けて事業活動を行っております。当社グループは、適切な内部統制システムを整備して、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っておりますが、法令違反等が発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟その他の法的手続に係るもの

当社グループは、事業を遂行するうえで、訴訟その他の法的手続を受ける可能性があり、予期せぬ多額の賠償を命じられる可能性は皆無ではなく、それらの決定の内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 会社分割契約

1) システム機器事業、電源営業部門の富士電機システムズ㈱への吸収分割に関する契約

富士電機システムズ㈱及び富士電機機器制御㈱（いずれも連結子会社）は、平成20年4月21日に開催の両社取締役会において富士電機機器制御㈱のシステム機器事業部門及び電源営業部門を富士電機システムズ㈱に会社分割により移管する決議を行い、平成20年4月24日に吸収分割に関する契約を締結しました。また、本契約に基づき、平成20年7月1日付で会社分割が行われました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業（パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス）とオートメーション事業（プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス）をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ㈱が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御㈱が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

2. 統合方式

富士電機システムズ㈱を承継会社とし、富士電機機器制御㈱を分割会社とする、分割型吸収分割。

3. 割当株式数

富士電機機器制御㈱が、本会社分割に際して富士電機システムズ㈱より交付を受ける同社の株式1株を、本会社分割の効力発生日に、当社に対して、剰余金の配当を行いました。

4. 本会社分割に伴う会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用しております。

2) 受配電・制御機器等に関する事業の吸収分割契約

富士電機機器制御㈱（連結子会社）は、平成20年8月28日に開催の取締役会において同社の受配電・制御機器等に関する事業をシュナイダーエレクトリック㈱に会社分割により移管する決議を行い、同日、シュナイダーエレクトリック㈱と吸収分割に関する契約を締結しました。また、本契約に基づき、平成20年10月1日付で会社分割が行われました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

世界の受配電機器・制御機器市場が、EUにおけるIEC規格の発展とそのグローバル化、及び価格競争の激化等に伴って厳しい環境を迎える中、当社グループとシュナイダーグループは、平成15年11月以降、製品の相互供給を行い、また、平成16年3月に中国において製造合弁会社を設立するなど、協業関係を築いてきました。中期的な目標としてアジア市場でのシェア拡大を目指す当社グループと、日本市場でのプレゼンスを強化したいシュナイダーグループのニーズが一致することから、この度の合弁会社の発足に至ったものであります。

新合弁会社は、両社グループの強みを結合して、製品ラインアップ・開発力の活用により、製品の相互供給・共同開発、グローバルなネットワークの共用、高い品質・サービスと高度なコンサルティング力の統合により、受配電・制御機器分野において業界をリードするコンポーネント&ソリューションプロバイダーとして事業拡大を目指してまいります。

2. 会社分割の方法

富士電機機器制御㈱を分割会社とし、シュナイダーエレクトリック㈱を承継会社とする、分社型吸収分割。

3. 会社分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、本会社分割に際して普通株式360,220株を発行し、そのすべてを分割会社に交付しました。なお、本会社分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数は572,700株（議決権の総数572,700個）であり、各株主は1株につき1個の議決権を有しております。

4. 割当株式数の算定根拠

関係当事会社は、専門家による算定及び交渉の結果、シュナイダーエレクトリック㈱の事業価値及び富士電機機器制御㈱の本件分割対象事業の事業価値について合意し、当該事業価値を基に本会社分割による割当株式数を決定しました。

5. 分割する資産、負債の状況（平成20年10月1日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	5,026	流動負債	285
固定資産	11,721	固定負債	224
合計	16,747	合計	509

6. 承継会社の概要（平成20年10月1日）

商号 富士電機機器制御㈱（平成20年10月1日付でシュナイダーエレクトリック㈱から商号変更）
 代表者 取締役社長 肥後 直人
 住所 東京都中央区日本橋大伝馬町5番7号
 資本金 7,598百万円
 事業内容 受配電機器及び制御機器等の開発、製造、販売及びサービス

7. 本会社分割に伴う会計処理の概要

本会社分割は企業結合会計基準に基づく吸収分割による子会社化の形式をとる場合と判断されるため、当社の連結財務諸表上における会計処理としてパーチェス法を適用しております。

3) 半導体事業及び感光体事業の富士電機システムズ㈱への吸収分割に関する契約

富士電機デバイステクノロジー㈱（連結子会社）及び富士電機システムズ㈱（連結子会社）は、平成21年6月15日に開催の両社取締役会において、富士電機デバイステクノロジー㈱の半導体事業及び感光体事業（以下、「本件事業」という。）を富士電機システムズ㈱に会社分割により移管する決議を行い、同年6月18日に会社分割に関する契約を締結しました。

なお、会社分割の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 合併契約

1) 総合設備工事分野における合併契約

富士電機システムズ(株)の子会社である富士電機総設(株) (連結子会社) は、平成21年5月22日に開催の同社取締役会において、同社の権利義務の全てを富士電機ホールディングス(株)の子会社である富士電機E&C(株) (連結子会社) に合併により承継する決議を行い、また、富士電機E&C(株)は、平成21年5月22日に開催の同社取締役会において、かかる承継を受ける決議を行い、平成21年5月22日、両者は合併契約を締結しました。

なお、当該合併契約の当事者には、他に古河総合設備(株)も加わっており、3社間での合併となります。

また、合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2) 当社グループの研究開発会社との合併契約

当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機アドバンステクノロジー(株) (連結子会社) を吸収合併することを決議し、同年6月18日付で富士電機アドバンステクノロジー(株)と合併契約を締結しました。

なお、合併の概要につきましては、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(3) 株式譲渡契約及び事業譲受契約

富士電機システムズ(株) (連結子会社) は、当社、富士電機システムズ(株)及び富士通(株)の3者間で平成20年3月27日に締結した制御システムにおける協業の枠組みの見直しに関する覚書に基づき、同年5月28日、富士通(株)と株式譲渡契約を、(株)エフ・エフ・シー及びその100%子会社である(株)エフ・エフ・シー・システムズ (いずれも連結子会社) と事業譲受契約を、それぞれ締結しました。

株式譲渡及び事業譲受の概要は以下のとおりであります。

1. 株式譲渡及び事業譲受の目的

現在、市場や技術の進展に伴い、更なる事業拡大を目指して、富士通グループは「フィールド・イノベーション」を推進しており、富士電機グループは「次世代オートメーション」事業の構築・伸長を志向しております。いずれもITの技術・ノウハウ・解決力が不可欠で、その能力のある人材をそれぞれの事業の中核に配置する必要があります。そのため、(株)エフ・エフ・シー及び(株)エフ・エフ・シー・システムズが長年の経験で培ってきた豊富な現場ノウハウや解決力をより一層有効且つ機動的に活用することを目的に、株式譲渡及び事業譲受によって、両社の人材を最適に再配置することとしました。

2. 譲渡対象株式・株式譲渡先・譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況、株式譲渡価額

① 譲渡対象株式	富士電機システムズ(株)が保有する(株)エフ・エフ・シーの普通株式
② 株式譲渡先	富士通(株)
③ 譲渡前の所有株式数	1,440千株 (所有割合60%)
④ 譲渡株式数	1,440千株
⑤ 譲渡後の所有株式数	0株 (所有割合 0%)
⑥ 株式譲渡価額	720円/株 (総額 1,036,800千円)

なお、売却損益については、軽微であります。

3. 譲り受ける事業の内容・事業譲受会社

- ① 譲り受ける事業の内容 以下の事業 (これに属する資産及び負債並びにこれに従事する従業員を含む)
- イ) (株)エフ・エフ・シー及び(株)エフ・エフ・シー・システムズが、富士電機システムズ(株)又は富士電機グループに対して行う、電力、放射線、水処理、施設管理、鉄鋼、自動車、物流/運輸及び中部地区における製造の各分野におけるソリューション事業
 - ロ) ExchangeUSE ワークフロー事業
- ② 事業譲受会社 富士電機システムズ(株)

(4) その他の契約

1) 受配電・制御機器等に関する事業の合併に関する株主間契約書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機ホールディングス(株) (当社)、 富士電機機器制御(株) (連結子会社)	シュナイダーエレクトリック インダストリーSAS (フランス)、 シュナイダーエレクトリック ホールディングス(株)、 シュナイダーエレクトリック (株)	1. 受配電・制御機器等に関する事業の合併 (富士電機機器制御(株)の当該事業のシュナイ ダーエレクトリック(株)への吸収分割) 2. シュナイダーエレクトリック(株)の持株比率 : 富士電機機器制御(株) 約63%、 シュナイダーエレクトリックホールデ ィングス(株) 約37% 3. 役員選任権: 富士電機機器制御(株) 3名、 シュナイダーエレクトリック ホールディングス(株) 2名	平成20年8月28日

2) 電源事業統合に関する基本合意書

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約締結日
富士電機システムズ(株) (連結子会社) 富士電機ハイテック(株) (連結子会社)	TDKラムダ(株)	1. 富士電機システムズ(株)及びTDKラムダ(株)が、そ れぞれ自社のUPS事業を、吸収分割の方法によ り富士電機ハイテック(株)により承継させる。 2. 統合の実行につき法的拘束力なし。	平成21年3月26日

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、「エネルギーと環境」をキーワードにしたコンポーネントとそれを使用したソリューションの開発に注力しました。グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

研究開発は、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)と各事業会社の工場を含む各事業部門で行っており、グループの企業価値最大化に貢献すべく、両者の連携を強化して取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は303億94百万円であり、各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

また、当連結会計年度末においてグループが保有する国内外の産業財産権の総数は8,377件であります。

■電機システム部門

富士電機システムズ(株)及び富士電機機器制御(株)が中心になって、産業、電力、社会インフラ分野の各種プラント設備やシステムコンポーネントにおけるパワーエレクトロニクス機器、計測・制御機器、発電機器、変電機器の機器開発から、これらのプラント運用技術を含む保護・監視・制御システムまで研究開発を行っており、近年はパワーエレクトロニクス応用のドライブ、オートメーション、新エネルギー分野に注力しています。また、器具分野では、工場の生産ラインの自動化システムやビル・施設の電気設備を構成する制御機器や受配電機器などのコンポーネント、システム製品の研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、ドライブ分野では、小型・軽量のリチウムイオンキャパシタモジュールを適用し、従来の60%に小型化した高圧瞬低対策装置を開発し、平成21年4月から販売を開始しました。また、高性能多機能形インバータ「FRENIC-MEGAシリーズ」にベーシックタイプ(280~630kW)とEMCフィルタ内蔵タイプ(90~630kW)を追加し、さらに中国市場向けに10kV出力の高圧インバータをシリーズ化しました。オートメーション分野では、ポータブル形超音波流量計、手軽にモーション制御ができる業界初のコンセプトのコントローラ「@E. Terminal」、高速制御と情報処理の融合を実現するコントローラ「MICREX-SX SPH3000」などを発売しました。産業プラント分野では、業界トップクラスの高精度な複数点制御を実現した超精密サーマルブース、超薄型・省エネルギー・低騒音を実現した装置搭載用クリーンユニット、ガラス基板精密恒温装置などを開発しました。また、コンパクトな電解用整流器「S-Former Mini」の容量拡大に取り組み、ソーダ電解用途の大半がカバー可能になりました。発電プラント分野では、従来より製作期間を短縮できる空気冷却発電機の大容量化開発を完了し、世界最大容量クラスの新型空気冷却発電機を平成21年に出荷予定です。新エネルギー分野では、ビル施設向け災害時用燃料電池システムを開発し、また、フィルム型太陽電池では、品質と生産性のさらなる向上を図るとともに出力改善を行いました。計測機器分野では、NO_x、SO₂などの6成分とCO₂の7成分を同時に連続測定できるガス分析装置「ZSU-7」を製品化し、また、長期安定性と信頼性をさらに向上したダストモニタ用β線検出器「NDT123」などを発売しました。器具分野では、グローバルツインプレーカ「G-TWIN」シリーズへの630/800AF、32~100AFの追加、電磁開閉器の交流操作専用品「SC-N5A形」や、イーザーロジックコントローラ「ロジリア」の開発などを行いました。また、コマンドスイッチ「AR16形」の安全規格対応非常停止押しボタンスイッチや、Webサーバ機能搭載「MPC-Webユニット」とこれを使った電力監視システム構築用標準パッケージソフトなどを開発しました。

当部門の研究開発費は141億38百万円であります。

■電子デバイス部門

富士電機デバイステクノロジー(株)が中心になって、半導体、磁気記録媒体、感光体などの電子デバイス関連の研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、半導体分野では、産業インフラ・新エネルギー分野向けに、最大電流3,600Aの大容量IGBTモジュール「High Power Module」(1,200V、1,700V)や、電力変換システムの小型化・高効率化に貢献する第6世代IGBTモジュール「VシリーズPIM(Power Integrated Module)」を製品化しました。自動車電装向けには、燃費向上などに貢献する高耐量MOSFETや、新型ハイブリッド車用高信頼IGBTチップを開発しました。低消費電力化が進む薄型TVなどのデジタル家電の電源向けには、低損失で、特に待機時の消費電力を小さくできる擬似共振電源制御IC「FA5571Aシリーズ」や、高効率・低ノイズを実現するパワーIC「M-Power」の新系列を製品化しました。磁気記録媒体分野では、垂直磁気記録媒体を大容量化できるECC(Exchange Coupled Composite)媒体技術を業界に先駆けて開発し、2.5インチガラス媒体(250ギガバイト/枚)及び3.5インチアルミ媒体(500ギガバイト/枚)を製品化しました。感光体分野では、小型で安価な4サイクルレーザープリンタ向け感光体や、耐久性を従来比40%向上させた感光体など、市場の要求を満足する各種の有機感光体を開発しました。

当部門の研究開発費は133億89百万円であります。

■リテイルシステム部門

富士電機リテイルシステムズ(株)が中心になって、自動販売機、フード機器、カード・通貨機器、コールドチェーン機器システムなどの研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果として、自動販売機分野では、主力機種である缶自販機の超省エネルギー技術の適用拡大により、主要な機種全てで環境対応を完了し、市場投入しました。また、カップ自販機では、自然冷媒であるCO₂冷媒を適用し、消費電力量を従来の60%に削減した機種を製品化しました。カード・通貨機器分野では、複数の電子マネーの読み取りができ、セキュリティレベルを向上したマルチブランド決済端末を発売しました。紙幣鑑別機では、新しい高感度センサを用いた紙幣鑑別機を開発し、市場投入しました。コールドチェーン分野では、主力製品であるショーケースをはじめ、店舗総合制御システムとして空調との親和性に配慮した機能を開発するなど、省エネルギーに対応した技術開発を進めています。また、冷凍食品ピッキングのバックヤード向けにショーケースの技術を応用した保冷库を開発しました。

当部門の研究開発費は28億64百万円であります。

■その他部門

当部門の研究開発費は1百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は9,089億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,270億10百万円減少しました。

流動資産は4,637億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ675億52百万円減少しました。これは、手許現預金の確保を目的とした資金調達等により現金及び預金が前連結会計年度末に比べ632億63百万円増加した一方、売上債権が1,076億20百万円、たな卸資産が161億63百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定資産は4,448億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ593億91百万円減少しました。このうち、有形固定資産と無形固定資産の合計は2,051億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ110億76百万円増加しました。これは、電子デバイス部門を主とした設備投資によるものであります。また、投資その他の資産は2,396億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ704億67百万円減少しました。これは、投資有価証券の時価評価差額相当分が前連結会計年度末に比べ減少したことなどによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は7,628億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ98億68百万円減少しました。

流動負債は4,736億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ589億30百万円減少しました。これは、前連結会計年度末に比べ短期借入金が459億70百万円増加した一方で、買入債務が655億71百万円、1年以内償還の社債が300億円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

固定負債は2,892億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ490億62百万円増加しました。これは、前連結会計年度末に比べ長期借入金が494億8百万円増加したことを主因としたものであります。

なお、当連結会計年度末の金融債務残高は4,160億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ598億57百万円増加しました。また、同残高の総資産に対する比率は45.8%となり、前連結会計年度末に比べ11.4ポイント上昇しました。

当連結会計年度末の純資産合計は1,461億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,171億42百万円減少しました。これは、利益剰余金が816億28百万円、その他有価証券評価差額金が412億81百万円、それぞれ減少したことを主因とするものであります。これらの結果、自己資本比率は14.3%となり、前連結会計年度末に比べ10.3ポイント低下しました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ16.9%減収の7,666億円となりました。国内売上高は、前連結会計年度に比べ19.9%減収の5,855億97百万円となりました。また、海外売上高は、前連結会計年度に比べ5.1%減収の1,810億40百万円となりました。なお、セグメント別の内容は、「1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上原価は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ11.8%減少し6,444億77百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ4.8ポイント上昇して84.1%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9.3%減少し1,410億15百万円となりました。売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度に比べ1.6ポイント上昇し18.4%となりました。

営業損益は、下期に入り電機システム部門、電子デバイス部門の急激な市況悪化による売上減少に加え、為替の円高影響などにより△188億55百万円となり、前連結会計年度に比べ547億38百万円減少の大幅な悪化となりました。なお、セグメント別の内容は、「1.業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外収益（費用）は、前連結会計年度の75百万円の費用（純額）から、19億14百万円の費用（純額）となり、前連結会計年度に比べ18億39百万円悪化しました。これは、受取配当金が前連結会計年度に比べ7億80百万円増加した一方、為替差損の計上が23億99百万円あったことなどによるものであります。

これらの結果、経常損益は△207億69百万円となり、前連結会計年度に比べ565億77百万円減少の大幅な悪化となりました。

特別利益は、固定資産売却益、投資有価証券売却益、持分変動利益及び保険差益などを計上し、33億96百万円となりました。なお、持分変動利益及び保険差益を計上したことなどにより前連結会計年度に比べ10億60百万円増加しております。

特別損失は、固定資産処分損、投資有価証券評価損、事業構造改革費用などを計上し、293億8百万円となりました。なお、事業構造改革費用184億89百万円を計上したことなどにより前連結会計年度に比べ216億82百万円の大幅な増加となりました。

以上により、税金等調整前当期純損益は△466億81百万円となり、前連結会計年度に比べ771億99百万円の大幅な減少となりました。当期純損益は、繰延税金資産の取り崩しを主因とする税金費用274億26百万円を税金等調整前当期純損益より差し引くなどした結果、△733億6百万円となり、前連結会計年度に比べ900億98百万円減少の大幅な悪化となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉に関する分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は853億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ632億73百万円(286.4%)増加しました。

当連結会計年度の主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー231億1百万円及び財務活動によるキャッシュ・フロー537億52百万円であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、売上債権の減少によるもの829億42百万円、減価償却費239億19百万円、前受金の増加によるもの125億75百万円、たな卸資産の減少によるもの125億15百万円、仕入債務の減少によるもの△529億38百万円、税金等調整前当期純損失△466億81百万円などとなっております。

なお、投資活動によるキャッシュ・フローは△122億78百万円となっており、その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出△387億72百万円、有形固定資産の売却による収入135億40百万円などであります。

以上によりフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」＋「投資活動によるキャッシュ・フロー」）は108億22百万円となりました。また、手許現預金の確保を目的とした借入金を中心とする資金調達などを行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは537億52百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、当初リースを含め474億円の実施を計画しておりましたが、下半期の事業環境の急変に対応し計画を全面的に見直し、「エネルギーと環境」につながる戦略投資をはじめ必要不可欠な案件に絞り込み、総額334億円を実施しました。

その主な内容は次のとおりです。

電機システム部門では、中国におけるパワーエレクトロニクスビジネス拡大に向け、無錫富士電機社において新工場を建設しました。太陽電池事業については富士電機システムズ(株)熊本工場において太陽電池セル良品率改善と生産能力増強を図りました。また燃料電池の事業化に向け、千葉工場の生産ラインの整備、増強を行いました。

電子デバイス部門では、半導体分野では半導体チップ生産とモジュール組立の一貫ラインの整備を進めました。また、ディスク媒体分野においても富士電機デバイステクノロジー(株)松本事業所、山梨事業所およびマレーシア富士電機社において、垂直磁気記録媒体に対応した生産設備の改造を行いました。さらに下半期の事業環境の急変に対応し、産業用IGBT、ディスク媒体を中心に投資計画の凍結、延伸を決定しました。

リテイルシステム部門では、富士電機リテイルシステムズ(株)三重工場、埼玉工場において省エネルギーと環境対応を考慮したCO2冷却ユニット搭載のノンフロン自販機やヒートポンプ搭載自販機のプロダクト・金型への設備投資を行いました。

このほか、研究開発部門では、富士電機アドバンステクノロジー(株)において太陽電池の生産性および発電効率の向上に向け設備を導入しました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況を事業の種類別セグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 [外、平均 臨時雇用 人員数] (人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
電機システム	30,422	4,672	14,186 (1,177)	3,788	4,336	57,407	13,238 [1,173]
電子デバイス	32,859	27,814	4,078 (381)	4,035	24,369	93,156	5,108 [573]
リテイルシステム	8,630	681	6,759 (104)	1,005	419	17,496	2,694 [329]
その他	10,911	223	15,655 (91)	714	197	27,702	1,613 [1,551]
消去又は全社	1,588	1,313	△5,959 (265)	44	1,805	△1,209	146 [15]
合計	84,411	34,706	34,719 (2,020)	9,587	31,127	194,552	22,799 [3,641]

(注) 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。上記の金額には消費税等を含んでおりません(以下同じ)。

(2) 提出会社の状況

該当事項はありません。

(注) 平成15年10月1日付で、純粋持株会社に移行したことに伴い、主要な設備は保有しておりません。

(3) 国内子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士電機システムズ(株) 川崎工場 (川崎市川崎区)	電機システム	製造設 備等	7,138	924	6,409 (178)	72	276	14,820	489
富士電機システムズ(株) 東京工場 (東京都日野市)	電機システム	製造設 備等	7,655	288	0 (81)	96	445	8,485	513
富士電機システムズ(株) 神戸工場 (神戸市西区)	電機システム	製造設 備等	1,038	284	2,579 (66)	34	69	4,006	346
富士電機システムズ(株) 熊本工場 (熊本県玉名郡南関町)	電機システム	製造設 備等	1,897	98	424 (108)	2,044	82	4,547	66
富士電機システムズ(株) 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	電機システム	製造設 備等	1,336	107	67 (183)	596	161	2,269	480
富士電機機器制御(株) 吹上工場 (埼玉県鴻巣市)	電機システム	製造設 備等	2,772	5	482 (156)	360	331	3,952	600
富士電機機器制御(株) 大田原工場 (栃木県大田原市)	電機システム	製造設 備等	422	14	1,574 (117)	168	239	2,419	256
富士電機モータ(株) 本社 (三重県鈴鹿市)	電機システム	製造設 備等	1,114	99	41 (117)	74	32	1,363	298
富士電機デバイステク ノロジー(株) 松本事業所 (長野県松本市)	電子デバイス	製造設 備等	12,532	1,931	671 (141)	1,203	902	17,240	1,198
富士電機デバイステク ノロジー(株) 山梨事業所 (山梨県南アルプス市)	電子デバイス	製造設 備等	4,753	670	2,564 (164)	1,975	8,455	18,419	547
(株)大町富士 本社 (長野県大町市)	電子デバイス	製造設 備等	1,129	8	155 (16)	247	4	1,545	250
富士電機リテイルシス テムズ(株) 埼玉工場 (埼玉県鴻巣市)	リテイルシ ステム	製造設 備等	3,167	4	2,902 (56)	321	6	6,402	530

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
富士電機リテイルシ テムズ(株) 本社 (東京都千代田区)	リテイルシ テム	事務所 他	1,672	0	2,820 (1)	—	132	4,625	390
富士電機リテイルシ テムズ(株) 三重工場 (三重県四日市市)	リテイルシ テム	製造設 備等	3,056	587	121 (3)	521	203	4,490	885
富士ライフ(株) 本社 (東京都品川区)	その他	事務所 他	3,332	5	8,454 (3)	22	13	11,826	64
富士ライフ(株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	—	—	2,854 (13)	—	—	2,854	—
富士ライフ(株) ブルーアーク (三重県四日市市)	その他	賃貸住 宅	1,488	—	— (—)	—	3	1,492	—
富士ライフ(株) 旭ヶ丘社宅 (東京都日野市)	その他	賃貸住 宅	123	—	963 (6)	—	—	1,087	—
富士ライフ(株) 筑摩寮・松本独身寮 (長野県松本市)	その他	賃貸住 宅	778	—	461 (7)	—	1	1,241	—
富士プレイントラスト (株) 研修施設等 (東京都日野市)	その他	研修施 設他	1,021	31	— (—)	—	16	1,068	16

(4) 在外子会社の状況

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
富士電機馬達(大連)社 (中国)	電機システ ム	製造設 備等	364	665	— (—)	—	51	1,081	426
富士電機大連社 (中国)	電機システ ム	製造設 備等	399	613	— (—)	—	412	1,425	497
マレーシア富士電機社 (マレーシア)	電子デバイ ス	製造設 備等	7,835	18,807	— (—)	—	3,297	29,939	507
富士電機(深圳)社 (中国)	電子デバイ ス	製造設 備等	1,055	3,896	— (—)	—	587	5,539	971
フィリピン富士電機社 (フィリピン)	電子デバイ ス	製造設 備等	1,857	1,941	— (—)	—	329	4,128	448
富士電機半導体マレー シア社 (マレーシア)	電子デバイ ス	製造設 備等	2,615	446	— (—)	—	10,670	13,732	151

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

平成21年3月31日現在において実施及び計画している設備の新設、拡充の状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画額 (百万円)	既検収額 (百万円)	平成21年 4月以降の 検収予定額 (百万円)	着工年月	完成年月	設備等の主な内容・目的
電機システム	12,013	2,942	9,071	平成20年5月	平成22年4月	情報・通信・制御システム、計測システム、火力機器、水力機器、原子力関連機器、環境装置、駆動制御機器、受配電機器、太陽電池等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
電子デバイス	30,784	20,369	10,414	平成19年6月	平成22年9月	半導体素子、I C、複写機用感光体、磁気記録媒体等の生産能力増強及び新製品・新機種開発並びに生産合理化等
リテイルシステム	3,112	—	3,112	平成21年4月	平成22年3月	自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣鑑別装置、非接触I Cカードシステム、金銭処理機、冷凍・冷蔵ショーケース等の新製品・新機種開発並びに生産合理化等
その他	900	—	900	平成21年4月	平成22年3月	研究開発設備、医療設備、不動産等
合計	46,811	23,312	23,499	—	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

3. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金により充当する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含めておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成18年6月1日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	5,396個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数	5,396個と代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額を500万円で除した個数との合計数
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。	普通株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数（注）1	27,871,900株	27,871,900株
新株予約権の行使時の払込金額（注）2、3	1株当たり968円	1株当たり968円
新株予約権の行使期間（注）4	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）3	発行価格 968円 資本組入額 484円	発行価格 968円 資本組入額 484円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない	新株予約権は転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする	各新株予約権の行使に際しては、各社債を出資するものとし、行使に際して払い込むべき金額は、当該社債の額面金額と同額とする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	26,980百万円	26,980百万円

- (注) 1. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る社債の額面金額の総数を下記
 3. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額500万円と同額とする。
3. 転換価額は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. ①当社の選択による社債の繰上償還の場合は（繰上償還を受けないことが選択された各社債を除く。）、償還日の3東京営業日前の日まで、②新株予約権付社債の所持人の選択による社債の繰上償還の場合は、償還通知書が新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③社債の買入消却の場合は、当社が社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また④社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年5月18日（行使請求受付場所現地時間）より後に新株予約権を行使することはできず、また新株予約権付社債の要項に従って当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、新株予約権を行使することはできない。「組織再編等」とは（i）合併（新設合併又は当社が存続会社とならない吸収合併で、当該合併が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（ii）会社分割（新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される当社の新設分割又は吸収分割で、当該会社分割が当社の株主総会で承認された場合をいう。）（iii）株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転で、当該株式交換又は株式移転が当社の株主総会で承認された場合をいう。）、（iv）資産譲渡（当社の財産の全部又はこれと同視しうる財産の他の会社への売却又は移転で、その条件に従って新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合をいう。）、並びに（v）その他の日本法上の会社再編手続きで、これにより社債及び／又は新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称していうものとする。なお、上記（i）、（ii）及び（iii）については、株主総会決議が不要の場合は、当該行為に関する取締役会決議がなされた場合をいうものとする。
5. 本新株予約権付社債の所持人は、平成21年6月2日及び平成24年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。
6. 上記5. の権利の行使により、平成21年6月2日に25,970百万円繰上償還され、繰上償還後の残高は1,010百万円となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成15年1月1日 (注)	31,404	746,484	—	47,586	18,379	56,777

(注) 株式交換による富士電機冷機株式会社(現富士電機リテイルシステムズ株式会社)の完全子会社化に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	75	73	670	308	34	56,830	57,991	—
所有株式数 (単元)	0	285,204	9,961	138,452	95,300	181	214,408	743,506	2,978,957
所有株式数の割合(%)	0.00	38.36	1.34	18.62	12.82	0.02	28.84	100	—

(注) 自己株式31,781,605株は、「個人その他」欄に31,781単元及び「単元未満株式の状況」欄に605株含めて記載しております。なお、自己株式31,781,605株は、株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実質保有株式数は、31,780,605株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	74,333	9.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,832	6.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	46,980	6.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,702	4.65
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	23,266	3.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	22,254	2.98
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	13,422	1.80
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	13,421	1.80
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	11,025	1.48
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	9,851	1.32
計	—	300,088	40.20

- (注) 1. 富士通株式会社が保有する議決権の数の総株主の議決権の数に対する割合は10.45%であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. 当社が所有する自己株式数は31,780千株であります。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社連名で提出した平成21年3月2日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年2月23日現在、以下のとおり各社共同で29,258千株(株式所有割合3.92%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当連結会計年度末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,856	0.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21,794	2.92
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,137	0.15
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,469	0.60
計	—	29,258	3.92

5. J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で提出した平成21年4月2日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年3月26日現在、以下のとおり各社共同で80,051千株（株式所有割合10.72%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当連結会計年度末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	76,156	10.20
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォー ル125	818	0.11
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	3,077	0.41
計	—	80,051	10.72

6. 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者3社から、各社連名で提出した平成21年5月22日付の大量保有報告書の変更報告書の写しが当社に送付され、平成21年5月15日現在、以下のとおり各社共同で39,790千株（株式所有割合5.31%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当連結会計年度末現在における所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	22,254	2.97
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,558	0.34
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	14,045	1.88
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	933	0.12
計	—	39,790	5.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,780,000 (相互保有株式) 普通株式 96,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 711,630,000	711,630	同上
単元未満株式	普通株式 2,978,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	711,630	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式605株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 富士電機ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	31,780,000	—	31,780,000	4.26
(相互保有株式) 株式会社メイコー	山梨県甲斐市下今井732	52,000	—	52,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	31,876,000	—	31,876,000	4.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	218,905	57,913,302
当期間における取得自己株式	9,590	1,452,271

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	182,298	41,738,004	4,174	609,811
保有自己株式数	31,780,605	—	31,786,021	—

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの事業活動における基本理念は、電気エネルギーとその周辺領域において、最少の資源で最高の効率を追求する「確かなものづくり」と「独創的な技術」、「誠実、勤勉な姿勢」をもってお客様に最適の製品、サービス、ソリューションを提供し、「エネルギーと環境」をコンセプトとして循環型社会の発展に貢献し、企業価値の向上と持続的な企業発展を実現することにあります。

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材資源などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当事業年度の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画及び経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

(2) 当事業年度の剰余金の配当

当事業年度におきましては、上半期の連結営業損益は電子デバイス部門を中心に前年同期に比べ大幅に悪化しましたが、当社の繰越利益剰余金の状況等を勘案し、平成20年12月2日付で1株につき4円の間配当を実施いたしました。

しかしながら、下半期に入り、経営環境の急速な悪化により、下半期の6カ月間で連結当期純損失625億円の計上を余儀なくされ、連結株主資本は上半期末に比べ654億円減の1,220億円と大幅に減少しました。

以上の状況に鑑み、連結株主資本の早期回復に最優先で取り組むべく、平成21年5月22日開催の取締役会において期末配当の見送りを決定しました。

- (注) 1. 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。
2. 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。
4. 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月30日 取締役会決議日	2,858	4.0
平成21年5月22日 取締役会決議日	—	—

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	351	664	704	628	481
最低(円)	247	303	508	294	77

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	242	148	145	151	124	130
最低(円)	123	99	107	108	84	77

(注) 株価は東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	事業構造改革 本部長、 電子デバイスセグ メント責任者	伊藤 晴夫	昭和18年 11月9日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社取締役退任 当社執行役員常務 平成12年4月 当社執行役員上席常務 平成13年4月 当社電機システムカンパニープレジデント 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社執行役員専務 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役社長 (現在に至る) 平成21年6月 富士電機デバイステクノロジー(株)代表取締役 社長 (現在に至る)	(注) 3	116
代表取締役 取締役副社長	経営企画本部長、 富士電機グループ CSR推進室長	中山 克志	昭和20年 7月26日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年4月 当社人事勤労部長 平成12年4月 当社執行役員常務 平成15年10月 当社エグゼクティブオフィサー 平成16年7月 富士電機システムズ(株)専務取締役 平成19年6月 当社取締役 当社シニアエグゼクティブオフィサー 平成20年6月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役副社長 (現在に至る)	(注) 3	71
代表取締役 取締役副社長	技術・事業戦略 本部長	北澤 通宏	昭和27年 2月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 富士電機画像デバイス(株)代表取締役社長 平成15年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成20年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー 平成20年6月 当社代表取締役 (現在に至る) 当社取締役副社長 (現在に至る)	(注) 3	65
社外取締役		正田 英介	昭和12年 12月9日生	昭和57年12月 東京大学工学部電気工学科教授 平成5年4月 同大学大学院工学系研究科電気工学専攻教授 平成10年4月 東京理科大学理工学部電気工学科教授 平成10年5月 東京大学名誉教授 (現在に至る) 平成15年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 平成19年4月 ㈱鉄道総合技術研究所会長 (現在に至る)	(注) 3	7
社外取締役		工藤 正	昭和18年 7月9日生	昭和42年4月 ㈱第一銀行入行 平成7年6月 ㈱第一勧業銀行取締役 平成9年5月 同行常務取締役 平成10年5月 同行専務取締役 平成11年4月 同行取締役副頭取 平成14年1月 ㈱みずほホールディングス取締役 平成14年4月 ㈱みずほ銀行取締役頭取 平成16年4月 同行理事 平成18年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 平成21年4月 中央不動産(株)特別顧問 (現在に至る)	(注) 3	7
社外取締役		黒川 博昭	昭和18年 4月9日生	昭和42年4月 富士通信機製造(株)(現富士通(株))入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成14年6月 同社常務執行役 平成15年4月 同社経営執行役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社相談役 (現在に至る) 当社社外取締役 (現在に至る)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	電機システムセグメント責任者	白倉 三徳	昭和20年 7月24日生	昭和43年4月 当社入社 平成12年4月 当社機器・制御カンパニー電源事業部長 平成13年4月 当社執行役員常務 平成15年10月 富士電機機器制御(株)常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	68
取締役 (非常勤)	リテイルシステムセグメント責任者	西垣 博志	昭和24年 1月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社電機システムカンパニー 火力・原子力事業部副事業部長 平成15年6月 富士電機パワーサービス(株)代表取締役社長 平成16年6月 富士電機システムズ(株)取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成20年4月 富士電機リテイルシステムズ(株)取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	48
取締役	技術・事業戦略本部 副本部長(事業戦略 担当)、 中国事業拡大支援	濱田 隆道	昭和25年 8月14日生	昭和50年4月 通商産業省入省 平成元年5月 同省通商政策局中東アフリカ室長 平成13年7月 経済産業省大臣官房審議官 平成14年7月 同省退官 平成14年10月 東京工業品取引所専務理事 平成18年5月 (財)ベンチャーエンタープライズセンター 理事長 平成20年6月 当社取締役(現在に至る) 当社シニアエグゼクティブオフィサー(現在 に至る)	(注) 3	30
取締役	技術・事業戦略本部 技術戦略室長	重兼 壽夫	昭和26年 1月6日生	昭和49年4月 当社入社 平成15年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 半導体事業本部産業事業部長 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 当社取締役(現在に至る) 平成21年6月 当社シニアエグゼクティブオフィサー(現在 に至る)	(注) 3	44
常勤監査役		吉田 克巳	昭和21年 12月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成3年7月 当社情報機器事業本部事業統括部管理部長 平成7年6月 当社財務経理部主席 平成8年11月 当社電子事業本部事業統括部長 平成15年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)常務取締役 平成18年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	53
常勤監査役		平田 敬一	昭和23年 9月22日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 当社電機事業本部事業統括部人事部長 平成13年7月 富士電機システムズ(株)取締役 平成15年10月 同社執行役員常務 平成16年6月 富士電機工事(株)(現富士電機E&C(株))常務 取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成20年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役		長濱 毅	昭和13年 1月6日生	昭和36年4月 運輸省入省 昭和39年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 妹尾法律事務所入所 昭和40年10月 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 昭和47年1月 同所パートナー 平成16年6月 当社社外監査役(現在に至る) 平成21年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問 (現在に至る)	(注)5	—
社外監査役		藤田 讓	昭和16年 11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険(相)入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 平成17年6月 当社社外監査役(現在に至る) 平成19年6月 (株)ユニテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長(現在に至る) 平成20年7月 朝日生命保険(相)代表取締役会長(現在に至る)	(注)5	3
社外監査役		伊藤 隆彦	昭和26年 7月24日生	昭和49年4月 古河電気工業(株)入社 平成15年6月 同社執行役員 人事部長 平成17年6月 古河ライフサービス(株)取締役社長 平成20年6月 古河電気工業(株)監査役(常勤)(現在に至る) 平成21年6月 当社社外監査役(現在に至る)	(注)5	—
計						545

- (注) 1. 取締役 正田英介、工藤 正、黒川博昭の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 長濱 毅、藤田 讓、伊藤隆彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 吉田克巳氏の任期は、平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 平田敬一、長濱 毅、藤田 讓、伊藤隆彦の4氏の任期は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) 基本的な考え方

■コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針としています。この方針を具現するため、当社グループは、平成15年10月から純粋持株会社制を導入し、持株会社がグループ全体の最適化戦略策定と監督機能を担う一方、3つの中核事業会社を中心とした各事業会社がそれぞれの事業の執行に必要な権限と責任を持つことによって、事業会社の自己責任経営、意思決定の迅速化、各事業の競争力強化を目指しています。こうした経営・監督機能と事業執行機能が分離したグループ体制を敷いていることから、機関設計は監査役設置型を採用し、また、合議体による意思決定、取締役の職務の執行の監督を行うため、持株会社のみならず、グループ各社ともに取締役会を設置しています。これらを通じて、各社・各機関それぞれの権限と責任の明確化を図るとともに、社外役員の積極的な招聘によって経営の透明性、監視・監督機能を高めた規律ある経営システムを構築しています。

■取締役・取締役会

持株会社と中核事業会社の取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化及び環境変化への迅速な対応を行える体制をとっています。さらに、持株会社と事業会社それぞれの権限と責任を明確にするため、持株会社取締役と中核事業会社取締役は原則として兼任しないものとしています。ただし、中核事業会社社長については、グループ戦略の強化、将来課題(内部統制、環境問題等)への取組強化、事業執行に対する監督機能の強化を図り、意思決定のスピードを速めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、株主総会の承認を得て持株会社取締役に選任することとしています。

また、持株会社には外部より取締役3名を招聘しています。これらの取締役には、富士電機グループの工場、研究所の視察等を通じて、事業内容を深く理解頂いたうえで、取締役会で積極的に質疑や意見を頂くことで、当社グループ経営の監督機能及び透明性の強化を図っています。

■監査役・監査役会

持株会社の監査役会は5名で構成されており、内3名は社外監査役を招聘して経営の透明性の確保、経営に対する監視・監督機能の充実を図っています。また、持株会社のグループに対する監査機能を強化するため、各中核事業会社の監査役のうち1名は持株会社の常勤監査役が非常勤監査役として兼任する体制としています。さらには、グループ連結経営に対応した監査を実施するため、持株会社と中核事業会社の監査役から構成される「グループ監査役会」、並びにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」を設置しています。また、持株会社と中核事業会社の監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される「監査連絡会」を設置して、各監査機能の連携強化、グループ全体の監査の実効性の確保を図っています。

■エグゼクティブコミッティ

当社グループでは、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう取締役会の決議により役員の業務分担を定め、かつ、取締役会規則、「富士電機グループ運営規程」を定め、職務権限及び意思決定ルールを整備しています。その運営の中心となる仕組みの一つとして、持株会社の取締役社長の諮問機関である「エグゼクティブコミッティ」を設置しています。持株会社の常勤取締役、エグゼクティブオフィサー及び中核事業会社の各取締役社長を構成メンバーとし、加えて、持株会社の常勤監査役が常時出席することとしています。この「エグゼクティブコミッティ」は、原則として月2回開催され、グループ全体の経営戦略、経営方針、グループシナジーの最適化、グループ求心力の強化等についての審議・報告とグループの経営状況を定期的にモニタリングするために必要な報告を行う場として運用しています。

2)内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備の基本方針を次のとおり決議しております。内部統制システムに関する基本的な考え方はこの基本方針のとおりであり、これに沿ってその整備を図っています。

1. 目的

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針とする。

この経営の基本方針を具現化するため、当社は富士電機グループの持株会社として、グループ全体にわたる業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

2. 当社及び富士電機グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①富士電機グループの経営体制は、グループ内の経営・監督機能と事業執行機能とを完全に分離し、各々の責任と権限を明確にし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、純粋持株会社制を採用し、経営・監督機能を担う持株会社（当社）と事業執行機能を担う事業会社における機関体制を次のとおりとする。

一機関設計は、純粋持株会社制により経営・監督機能と事業執行機能の分離が図られていることから、監査役設置型を採用する。

一持株会社、事業会社各々の責任と権限の明確化のため、持株会社取締役と中核事業会社取締役は原則として兼任を行わない。

但し、中核事業会社社長については、グループ戦略の強化、将来課題（内部統制、環境問題等）への取組強化、事業執行に対する監督機能の強化を図り、意思決定のスピードを速めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、株主総会の承認を得て持株会社取締役に選任する。

一経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、グループ会社の取締役の任期を選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。

一当社の事業会社に対する監査の実効性を確保するため、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任する。

②当社及びグループ各社の経営者は、社員に対し、富士電機グループ共通の経営理念、及び全役職員の行動規範である「富士電機グループ企業行動憲章」の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。

③「富士電機グループコンプライアンス規程」及び「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

一当社の代表取締役が委員長を務める「富士電機グループ遵法推進委員会」にて、富士電機グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。

一規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確とした「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、年間計画に基づき実施する。

一グループ会社の全常勤役員は「関係会社取締役コンプライアンス研修」または「監査役法務研修」に参加する。

一通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、グループ各社の使用人から持株会社である当社の社長への通報を容易にする「企業倫理ヘルプライン」により、法令、定款、グループまたは社内ルールに違反する行為の未然防止及び早期発見を図る。

一上記体制の確立及び推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

④当社及び各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、所管の子会社を含めた内部監査を実施する。またグループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社及び各中核事業会社の内部監査部門から構成される「グループ監査審議会」並びに主要グループ各社の内部監査部門から構成される「富士電機グループ内部監査部会」にて、各々の活動内容の共有化等を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

富士電機グループの重要な業務執行に係る記録等をグループ各社において確実に保存、管理し、取締役及び監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため「富士電機グループ文書管理規程」を制定する。当該規程において、当該記録等の保存及び保管に係る責任者、取締役及び監査役に対する閲覧等の措置等を定め

る。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 富士電機グループの事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため「富士電機グループリスク管理規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は自らが担当する事業部門（所管の子会社を含む）において適切なリスク管理体制を整備する。また、グループ横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、グループ全体としてリスク管理体制を整備する。
- ② 当社の内部監査部門は、各中核事業会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を当社の社長に報告する。
- ③ 「富士電機グループ緊急時対応要領」に基づき、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制及び対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会決議に基づく取締役の業務執行担当、取締役会規則及び「富士電機グループ運営規程」により、グループ内の業務執行に係る意思決定に関する権限と責任を明確にする。
- ② 当社社長の諮問機関として、当社の常勤取締役、各中核事業会社の社長等から構成される常設機関「エグゼクティブコミッティ」にて、グループ経営に関する重要事項の審議、報告を行う。当社の代表取締役は、エグゼクティブコミッティにおける審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告する。
- ③ 各年度及び中期のグループ全体の経営計画を策定し、グループ内における共有化を図るとともに、毎月、エグゼクティブコミッティ及び当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に定める当社及び富士電機グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士電機グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当社及び富士電機グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「富士電機グループ運営規程」に基づき、純粋持株会社制の下でグループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営を図る。
- ② 当社は富士電機グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、上記の各項目のとおり、富士電機グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図る。
また、当社は、グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行う。

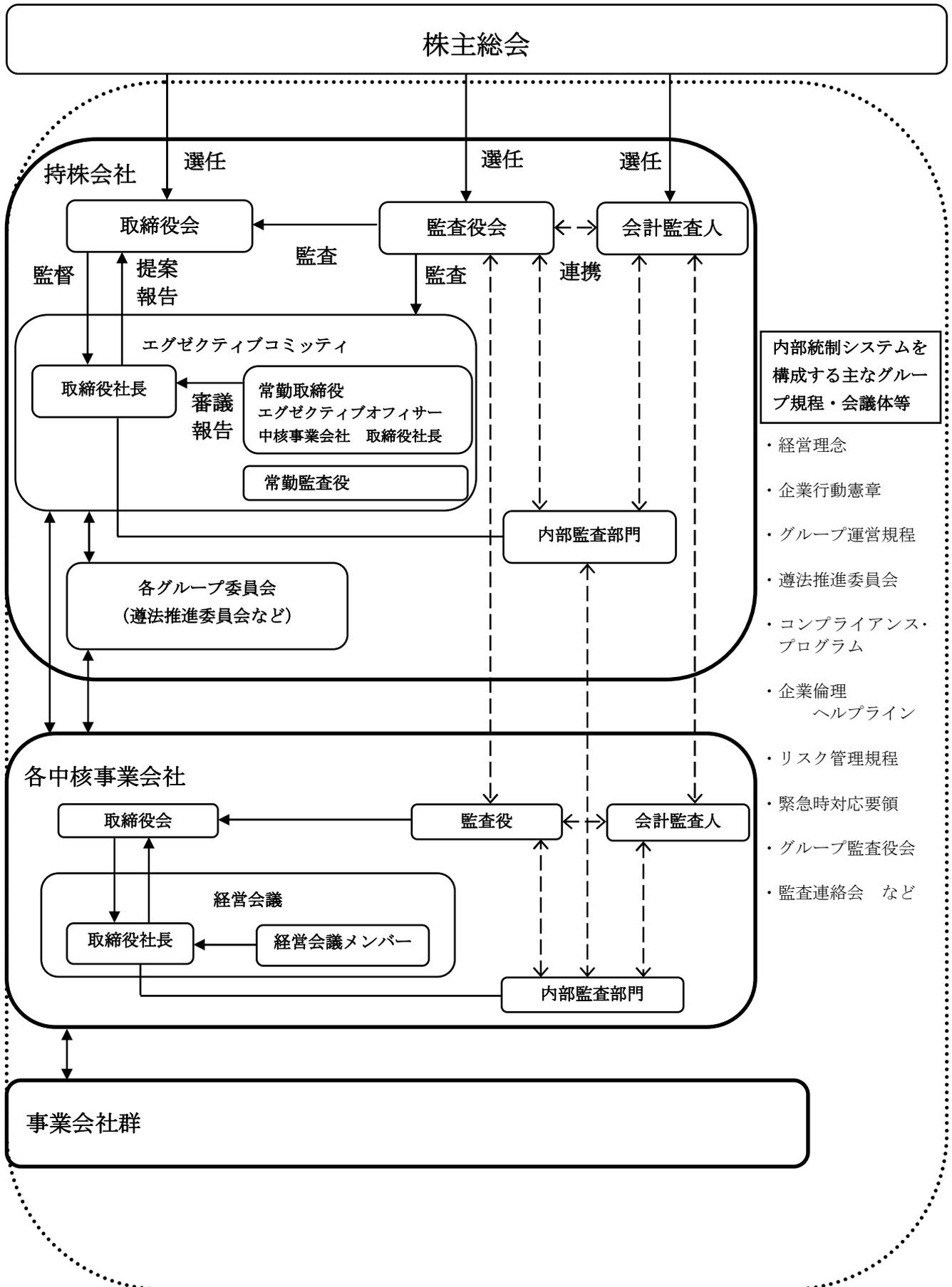
(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため「取締役および使用人の監査役に対する報告等に関する規程」を制定する。当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告及び重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定める。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は積極的に社外監査役を招聘するとともに、上記(1)のとおり、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任し、持株会社である当社の監査の実効性の確保を図る。
- ② 当社及び中核事業会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役会」、並びにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」において、監査に係るグループ共通方針の共有化等を図るとともに、当社及び中核事業会社の監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される「監査連絡会」において、各監査機能の連携強化を図り、グループ全体の監査の実効性の確保を図る。

なお、内部統制システムの概要を含むコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



- 内部統制システムを構成する主なグループ規程・会議体等
- ・経営理念
 - ・企業行動憲章
 - ・グループ運営規程
 - ・遵法推進委員会
 - ・コンプライアンスプログラム
 - ・企業倫理ヘルプライン
 - ・リスク管理規程
 - ・緊急時対応要領
 - ・グループ監査役会
 - ・監査連絡会 など

3) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士及びその所属する監査法人並びに継続監査年数等は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	遠藤健二 那須伸裕 由良知久 伊藤正広	新日本有限責任監査法人

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士20名 会計士補等12名 その他 一名

4) 監査役監査及び内部監査の状況

■監査役監査

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの営業の報告を求めるなどにより監査を実施しています。また、前掲の「基本的な考え方」に記載したとおり、グループ連結経営に対応した監査を実施するため、持株会社と中核事業会社の監査役から構成される「グループ監査役会」、並びにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」を設置しています。また、持株会社と中核事業会社の監査役、内部監査部門及び会計監査人から構成される「監査連絡会」を設置して、各監査機能の連携強化、グループ全体の監査の実効性の確保を図っています。

■内部監査

持株会社及び各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、それぞれの内部監査基準、年間の監査計画に基づき、各部門、各事業所及び子会社における業務及び財産の状況等を調査するなどにより、監査を実施しています。また、グループ全体の内部監査の実効性を確保するため、持株会社及び各中核事業会社の内部監査部門で構成される「グループ監査審議会」によってその活動の共有化を図っています。なお、持株会社の内部監査部門である監査室は7名の人員で運営しています。

5) 会社と役員との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

- 会社と社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
該当事項はありません。
- 会社と社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役藤田 譲氏は、朝日生命保険(相)の代表取締役会長であり、当社は同社との間に基金拋出契約を締結しております。
社外監査役長濱 毅、伊藤隆彦の両氏と当社との間に該当事項はありません。

6) 役員報酬

当連結会計年度に係る当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役の報酬等：300百万円（支給人員14名）、うち社外取締役 19百万円（支給人員3名）

監査役の報酬等：83百万円（支給人員7名）、うち社外監査役 20百万円（支給人員4名）

- (注) 1. 上記には、平成20年6月24日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（社外取締役0名）、監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 上記の支給額のほか、平成19年6月26日開催の第131回定時株主総会の決議に基づき、上記1. の退任役員に対し、次のとおり退職慰労金を打ち切り支給しております。
- ・取締役2名 69百万円（うち社外取締役0名）
 - ・監査役2名 20百万円（うち社外監査役1名 3百万円）
3. 常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拋出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該拋出および任意拋出による上記の支給額のうち役員持株会への拋出額、および当連結会計年度の自社株式の取得持分は次のとおりです。

- ・取締役：拠出額 42百万円、取得株式持分 378千株
- ・監査役：拠出額 11百万円、取得株式持分 57千株

7) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令及び定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

8) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の遂行を図るためであります。

11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役の人材確保並びに積極的な職務遂行を可能とするためであります。

12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	72	0
連結子会社	—	—	253	28
計	—	—	326	28

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、欧州における電力用変圧器の売上に関する金額照合業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第132期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第133期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び第132期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第133期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 22,204	※1 85,467
受取手形及び売掛金	286,568	※4 178,948
たな卸資産	166,738	—
商品及び製品	—	53,601
仕掛品	—	66,203
原材料及び貯蔵品	—	30,770
繰延税金資産	15,387	9,463
その他	40,688	39,869
貸倒引当金	△313	△601
流動資産合計	531,273	463,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	87,758	84,411
機械装置及び運搬具（純額）	43,034	34,706
工具、器具及び備品（純額）	7,356	5,944
土地	34,608	34,719
リース資産（純額）	—	9,587
建設仮勘定	10,510	25,183
有形固定資産合計	※1, ※2 183,268	※1, ※2 194,552
無形固定資産	10,829	10,621
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 245,868	※1, ※3 178,221
長期貸付金	1,949	2,287
前払年金費用	48,500	46,975
繰延税金資産	5,743	3,621
その他	8,983	9,829
貸倒引当金	△902	△1,259
投資その他の資産合計	310,143	239,676
固定資産合計	504,241	444,850
繰延資産	436	369
資産合計	1,035,951	908,941

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 186,686	※1 121,115
短期借入金	※1 85,932	※1 131,902
コマーシャル・ペーパー	65,500	53,000
未払費用	41,452	37,731
未払法人税等	4,616	2,691
前受金	41,286	57,421
その他	107,058	69,740
流動負債合計	532,532	473,602
固定負債		
社債	140,000	146,980
長期借入金	※1 34,793	※1 84,201
繰延税金負債	47,716	36,561
退職給付引当金	13,262	8,715
役員退職慰労引当金	863	862
その他	3,526	11,904
固定負債合計	240,163	289,225
負債合計	772,696	762,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,734	46,734
利益剰余金	116,478	34,850
自己株式	△7,072	△7,088
株主資本合計	203,727	122,083
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,032	10,751
繰延ヘッジ損益	820	△60
為替換算調整勘定	△2,145	△2,431
評価・換算差額等合計	50,707	8,258
少数株主持分	8,820	15,771
純資産合計	263,255	146,113
負債純資産合計	1,035,951	908,941

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	922,172	766,637
売上原価	※6 730,896	※6,※7 644,477
売上総利益	191,275	122,160
販売費及び一般管理費	※1, ※6 155,391	※1, ※6 141,015
営業利益又は営業損失(△)	35,883	△18,855
営業外収益		
受取利息	355	202
受取配当金	3,687	4,467
負ののれん償却額	1,499	94
持分法による投資利益	344	1,905
その他	1,679	1,529
営業外収益合計	7,566	8,198
営業外費用		
支払利息	5,275	5,771
コマーシャル・ペーパー利息	389	467
為替差損	—	2,399
その他	1,976	1,474
営業外費用合計	7,641	10,112
経常利益又は経常損失(△)	35,808	△20,769
特別利益		
固定資産売却益	※2 945	※2 187
投資有価証券売却益	493	86
持分変動利益	—	2,293
保険差益	—	607
製品修理費精算差額	484	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	412	—
その他	—	222
特別利益合計	2,336	3,396
特別損失		
固定資産処分損	※3 2,318	※3 1,977
投資有価証券評価損	222	3,700
事業構造改革費用	—	※4, ※5 18,489
特別退職金	1,271	—
退職給付数理計算上の差異一時処理額	925	—
過年度役員退職慰労引当金繰入額	635	—
その他	2,252	※5 5,139
特別損失合計	7,626	29,308
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	30,518	△46,681
法人税、住民税及び事業税	9,983	4,732
法人税等調整額	3,222	22,694
法人税等合計	13,206	27,426
少数株主利益又は少数株主損失(△)	519	△800
当期純利益又は当期純損失(△)	16,792	△73,306

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	47,586	47,586
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,586	47,586
資本剰余金		
前期末残高	46,717	46,734
当期変動額		
自己株式の処分	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	46,734	46,734
利益剰余金		
前期末残高	104,959	116,478
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△3,025
当期変動額		
剰余金の配当	△5,718	△5,717
当期純利益又は当期純損失(△)	16,792	△73,306
連結範囲の変動	—	422
連結子会社増加に伴う変動額	358	—
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額	86	—
当期変動額合計	11,519	△78,602
当期末残高	116,478	34,850
自己株式		
前期末残高	△6,985	△7,072
当期変動額		
自己株式の取得	△111	△57
自己株式の処分	24	41
当期変動額合計	△87	△16
当期末残高	△7,072	△7,088
株主資本合計		
前期末残高	192,277	203,727
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△3,025
当期変動額		
剰余金の配当	△5,718	△5,717
当期純利益又は当期純損失(△)	16,792	△73,306
自己株式の取得	△111	△57
自己株式の処分	42	41
連結範囲の変動	—	422
連結子会社増加に伴う変動額	358	—
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額	86	—
当期変動額合計	11,449	△78,618
当期末残高	203,727	122,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	82,563	52,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,530	△41,281
当期変動額合計	△30,530	△41,281
当期末残高	52,032	10,751
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	30	820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	790	△880
当期変動額合計	790	△880
当期末残高	820	△60
為替換算調整勘定		
前期末残高	21	△2,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,167	△285
当期変動額合計	△2,167	△285
当期末残高	△2,145	△2,431
評価・換算差額等合計		
前期末残高	82,614	50,707
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,907	△42,448
当期変動額合計	△31,907	△42,448
当期末残高	50,707	8,258
少数株主持分		
前期末残高	9,661	8,820
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△840	6,950
当期変動額合計	△840	6,950
当期末残高	8,820	15,771
純資産合計		
前期末残高	284,553	263,255
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△3,025
当期変動額		
剰余金の配当	△5,718	△5,717
当期純利益又は当期純損失（△）	16,792	△73,306
自己株式の取得	△111	△57
自己株式の処分	42	41
連結範囲の変動	—	422
連結子会社増加に伴う変動額	358	—
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額	86	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,747	△35,497
当期変動額合計	△21,298	△114,116
当期末残高	263,255	146,113

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	30,518	△46,681
減価償却費	21,528	23,919
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△932	618
受取利息及び受取配当金	△4,043	△4,669
支払利息	5,275	5,771
為替差損益(△は益)	△1,459	117
固定資産売却損益(△は益)	△945	△187
投資有価証券売却損益(△は益)	△493	△86
投資有価証券評価損益(△は益)	222	3,700
固定資産処分損益(△は益)	2,318	1,977
売上債権の増減額(△は増加)	△30,740	82,942
たな卸資産の増減額(△は増加)	△16,381	12,515
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,913	△52,938
前受金の増減額(△は減少)	14,540	12,575
その他	△8,803	△10,589
小計	2,689	28,985
利息及び配当金の受取額	4,006	4,625
利息の支払額	△5,170	△5,653
法人税等の支払額	△14,720	△4,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,195	23,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△35,129	△38,772
有形固定資産の売却による収入	753	13,540
投資有価証券の取得による支出	△652	△1,172
投資有価証券の売却による収入	3,809	3,190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※1 4,309
連結子会社における会社分割に伴う増加額	—	※2 9,389
貸付けによる支出	△16,572	△14,576
貸付金の回収による収入	15,921	14,184
その他	△4,824	△2,371
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,694	△12,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,688	46,214
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	37,500	△12,500
長期借入れによる収入	17,643	68,207
長期借入金の返済による支出	△21,470	△17,975
社債の発行による収入	60,000	10,000
社債の償還による支出	△40,000	△33,020
自己株式の売却による収入	42	41
自己株式の取得による支出	△111	△57
配当金の支払額	△5,718	△5,717
少数株主への配当金の支払額	△73	△73
その他	△287	△1,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,212	53,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,427	△1,658
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,894	62,917
現金及び現金同等物の期首残高	19,135	22,092
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26	355
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)	36	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ ³ 22,092	※ ³ 85,365

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	一部の連結子会社の決算日は12月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ② たな卸資産 ③ デリバティブ	<p>イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>時価法により評価しております。</p>	<p>イ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>イ) 製品及び仕掛品 主として個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。</p> <p>ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法により評価しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業損失及び経常損失は、それぞれ3,936百万円増加し、税金等調整前当期純損失は5,571百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>時価法により評価しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>② 退職給付引当金</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p data-bbox="209 194 475 222">③ 役員退職慰労引当金</p> <p data-bbox="188 1574 475 1668">(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p data-bbox="512 194 946 329">役員退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p data-bbox="512 336 711 364">(会計方針の変更)</p> <p data-bbox="507 377 946 1159">当社及び一部の連結子会社の役員退職慰労金は、従来より内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)の適用により役員に係る報酬等全般について引当金計上も含め費用処理が必要とされ、また、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していた連結子会社についても、当連結会計年度より新たに内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益が184百万円、税金等調整前当期純利益が820百万円、それぞれ減少しております。</p> <p data-bbox="507 1172 946 1233">また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p> <p data-bbox="512 1247 639 1275">(追加情報)</p> <p data-bbox="507 1282 946 1559">平成19年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が決議された当社及び一部の連結子会社については、当該定時株主総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p data-bbox="507 1572 946 1849">外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p data-bbox="986 194 1420 329">役員退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p data-bbox="981 1572 1420 1849">外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、存外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 ② 連結納税制度の適用</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建売上債権、 外貨建買入債務及び 外貨建予定取引 b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金 c. ヘッジ手段……商品スワップ ヘッジ対象……原材料</p> <p>ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建売上債権、 外貨建買入債務及び 外貨建予定取引 b. ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金 c. ヘッジ手段……商品スワップ ヘッジ対象……原材料</p> <p>ハ) ヘッジ方針 当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、金利スワップにより金利変動リスクを、商品スワップにより原材料価格変動リスクを、それぞれ一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の均等償却を行っております。	5年間の均等償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. リース取引に関する会計基準	—————	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響についても、軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>
2. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い	—————	<p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業損失は112百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ4,386百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響については、軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 1. たな卸資産	—————	「財務諸表等規則等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ67,691百万円、67,940百万円、31,107百万円であります。
(連結損益計算書関係) 2. 為替差損	—————	営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度は、営業外費用の「その他」に667百万円含まれております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 担保資産及び担保付債務	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 (百万円) 現金及び預金 60 建物及び構築物 24,181 機械装置及び運搬具 17 土地 15,189 投資有価証券 448 計 39,895 担保付債務は次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 134 短期借入金 7,215 長期借入金 9,680 計 17,029	※1 担保に供している資産は次のとおりであります。 (百万円) 現金及び預金 60 建物及び構築物 22,788 機械装置及び運搬具 16 土地 15,182 投資有価証券 208 計 38,256 担保付債務は次のとおりであります。 支払手形及び買掛金 26 短期借入金 7,450 長期借入金 6,321 計 13,797
2. 有形固定資産の減価償却累計額	※2 (百万円) 250,315	※2 (百万円) 251,536
3. うち非連結子会社及び関連会社に対する事項	※3 (百万円) 株式 22,436 (うち共同支配企業に対する投資の金額は10,923百万円であります。)	※3 (百万円) 株式 28,918 (うち共同支配企業に対する投資の金額は17,842百万円であります。)
4. 受取手形裏書譲渡高	—————	※4 (百万円) 19
5. 偶発債務	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 5,012 その他2社 832 計 5,844	金融機関の借入等に対する債務保証 (百万円) 従業員 4,118 メタウォーター(株) 9,503 その他2社 770 計 14,392

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
1. 販売費及び一般管理費	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 62,267 研究開発費 24,117	※1 主なもの (百万円) 従業員給料諸手当 57,243 研究開発費 24,888												
2. 固定資産売却益	※2 土地等の売却益であります。	※2 土地等の売却益であります。												
3. 固定資産処分損	※3 土地及び機械装置等の売却損であります。	※3 機械装置等の売却損であります。												
4. 事業構造改革費用	—————	※4 事業構造改革を推進するための費用であり、その主な内訳は、人員対策に係る費用8,299百万円、固定資産に係る費用4,665百万円、棚卸資産に係る費用4,552百万円であります。												
5. 減損損失	—————	※5 当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="981 869 1433 1233"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>長野県 松本市等 計6件</td> <td>リース設備(機械装置)、建物及び構築物ほか 3,400</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>富山県 滑川市</td> <td>建物及び構築物、機械装置 688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>4,088</td> </tr> </tbody> </table> <p>遊休資産及び処分予定資産については今後の使用見込みがないため、それぞれの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,088百万円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失のうち、事業構造改革の推進に伴うものは「事業構造改革費用」に、それ以外の場合は「その他」に、それぞれ3,305百万円、783百万円計上しております。</p> <p>その内訳は、リース設備2,320百万円、建物及び構築物1,440百万円、その他327百万円であります。</p> <p>なお、これらの回収可能価額は、正味売却可能価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産については、正味売却可能価額を零として評価しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	遊休資産	長野県 松本市等 計6件	リース設備(機械装置)、建物及び構築物ほか 3,400	処分予定資産	富山県 滑川市	建物及び構築物、機械装置 688	合計	—	4,088
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)												
遊休資産	長野県 松本市等 計6件	リース設備(機械装置)、建物及び構築物ほか 3,400												
処分予定資産	富山県 滑川市	建物及び構築物、機械装置 688												
合計	—	4,088												

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 研究開発費の総額	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (百万円) 31,260	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (百万円) 30,394
7. たな卸資産の帳簿価額の切下げ	—————	※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 (百万円) 3,936

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式(注)1,2	31,601	249	106	31,743
合計	31,601	249	106	31,743

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加249千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少106千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2,859	4.0	平成19年3月31日	平成19年6月5日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	4.0	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	2,858	利益剰余金	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	746,484	—	—	746,484
合計	746,484	—	—	746,484
自己株式				
普通株式(注)1,2	31,743	218	182	31,780
合計	31,743	218	182	31,780

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加218千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少182千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	2,858	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	2,858	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
1. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	—————	<p>※1</p> <p>株式の売却により(株)エフ・エフ・シー及び(株)エフ・エフ・シー・システムズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">18,637</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3,832</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△10,602</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△4,669</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△2,878</td></tr> <tr><td>株式売却益</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>株式の売却価額</td><td style="text-align: right;">4,320</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">△10</td></tr> <tr><td>差引：売却による収入</td><td style="text-align: right;">4,309</td></tr> </table>	流動資産	18,637	固定資産	3,832	流動負債	△10,602	固定負債	△4,669	少数株主持分	△2,878	株式売却益	—	株式の売却価額	4,320	現金及び現金同等物	△10	差引：売却による収入	4,309		
流動資産	18,637																					
固定資産	3,832																					
流動負債	△10,602																					
固定負債	△4,669																					
少数株主持分	△2,878																					
株式売却益	—																					
株式の売却価額	4,320																					
現金及び現金同等物	△10																					
差引：売却による収入	4,309																					
2. 分社型吸収分割により増加した資産及び負債の主な内訳	—————	<p>※2</p> <p>分社型吸収分割によりシュナイダーエレクトリック(株) (富士電機機器制御(株)に商号変更)を統合したことに伴って増加した資産及び負債の内訳並びに分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">10,240</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">2,675</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△787</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">△97</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">△10,403</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">△2,293</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>分社型吸収分割時の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">9,389</td></tr> <tr><td>分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による純収入</td><td style="text-align: right;">9,389</td></tr> </table>	流動資産	10,240	固定資産	2,675	のれん	665	流動負債	△787	固定負債	△97	少数株主持分	△10,403	持分変動利益	△2,293	差引	—	分社型吸収分割時の現金及び現金同等物	9,389	分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による純収入	9,389
流動資産	10,240																					
固定資産	2,675																					
のれん	665																					
流動負債	△787																					
固定負債	△97																					
少数株主持分	△10,403																					
持分変動利益	△2,293																					
差引	—																					
分社型吸収分割時の現金及び現金同等物	9,389																					
分社型吸収分割に伴う子会社株式の取得による純収入	9,389																					
3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<p>※3</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">22,204</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td><td style="text-align: right;">△112</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">22,092</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	22,204	預入期間が3か月を超える定期預金等	△112	現金及び現金同等物	22,092	<p>※3</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">85,467</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td><td style="text-align: right;">△101</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">85,365</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	85,467	預入期間が3か月を超える定期預金等	△101	現金及び現金同等物	85,365								
現金及び預金勘定	22,204																					
預入期間が3か月を超える定期預金等	△112																					
現金及び現金同等物	22,092																					
現金及び預金勘定	85,467																					
預入期間が3か月を超える定期預金等	△101																					
現金及び現金同等物	85,365																					

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)																																																						
所有権移転外ファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="507 336 951 668"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>131,470</td> <td>53,667</td> <td>77,803</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22,188</td> <td>10,897</td> <td>11,291</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153,659</td> <td>64,565</td> <td>89,094</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="576 794 943 897"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>29,788</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61,987</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>91,775</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="531 1065 927 1168"> <tbody> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>31,537</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>30,711</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>2,045</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	131,470	53,667	77,803	工具、器具及び備品	22,188	10,897	11,291	合計	153,659	64,565	89,094	1年内	29,788	1年超	61,987	合計	91,775	1) 支払リース料	31,537	2) 減価償却費相当額	30,711	3) 支払利息相当額	2,045	<p>1. リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>2. リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="986 1017 1426 1371"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>110,071</td> <td>62,736</td> <td>2,316</td> <td>45,017</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>15,793</td> <td>9,623</td> <td>0</td> <td>6,170</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,865</td> <td>72,360</td> <td>2,316</td> <td>51,188</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1054 1498 1422 1600"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>23,295</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33,371</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,666</td> </tr> </tbody> </table> <p>(百万円)</p> <p>リース資産減損勘定の残高 2,316</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	110,071	62,736	2,316	45,017	工具、器具及び備品	15,793	9,623	0	6,170	合計	125,865	72,360	2,316	51,188	1年内	23,295	1年超	33,371	合計	56,666
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																				
機械装置及び運搬具	131,470	53,667	77,803																																																					
工具、器具及び備品	22,188	10,897	11,291																																																					
合計	153,659	64,565	89,094																																																					
1年内	29,788																																																							
1年超	61,987																																																							
合計	91,775																																																							
1) 支払リース料	31,537																																																							
2) 減価償却費相当額	30,711																																																							
3) 支払利息相当額	2,045																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																				
機械装置及び運搬具	110,071	62,736	2,316	45,017																																																				
工具、器具及び備品	15,793	9,623	0	6,170																																																				
合計	125,865	72,360	2,316	51,188																																																				
1年内	23,295																																																							
1年超	33,371																																																							
合計	56,666																																																							

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
		<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1) 支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30,138</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">28,519</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> </tr> <tr> <td>4) 減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,316</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1) 支払リース料	30,138	2) 減価償却費相当額	28,519	3) 支払利息相当額	1,625	4) 減損損失	2,316
1) 支払リース料	30,138									
2) 減価償却費相当額	28,519									
3) 支払利息相当額	1,625									
4) 減損損失	2,316									

(有価証券関係)

I. 前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	111,830	201,492	89,662
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	111,830	201,492	89,662
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,102	11,291	△1,811
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,102	11,291	△1,811
合計		124,932	212,784	87,851

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
808	485	3

(注) 公社債投資信託、MMF等の売却額は含めておりません。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非公募の優先出資証券	2,000
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	3,594

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成20年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	0	1	—	—
社債	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	0	1	—	—

Ⅱ. 当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日）

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,984	126,229	25,244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,984	126,229	25,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,578	14,805	△6,773
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,578	14,805	△6,773
合計		122,563	141,035	18,471

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
337	86	4

（注） 公社債投資信託、MMF等の売却額は含めておりません。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非公募の優先株式	5,050
非上場株式	3,166

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成21年3月31日）

種類	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
国債・地方債等	0	0	—	—
社債	—	50	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	0	50	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされておりますが、そのリスクを回避するために外貨建債権債務の先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金に係る金利変動リスクに対処する目的で金利スワップ取引を、資材調達に係る原材料価格変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

デリバティブ取引に係る信用リスクについて、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っており、契約不履行による損失の発生はないと考えております。為替相場、金利及び原材料価格の変動により発生する損失に係る市場リスクについて、すべての取引が市場リスクのヘッジ目的で行われており、当該取引により生じる損益はヘッジ対象の資産・負債に係る為替差損益等と相殺される関係になっております。時価の変動率が大きい特殊な取引については行っておりません。

なお、ヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ方針等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社毎に各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされておりますが、そのリスクを回避するために外貨建債権債務の先物為替予約取引を行っております。また、長期借入金に係る金利変動リスクに対処する目的で金利スワップ取引を、資材調達に係る原材料価格変動リスクに対処する目的で商品スワップ取引を、それぞれ利用しております。投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引の利用は行っておりません。

デリバティブ取引に係る信用リスクについて、当社グループは信頼し得る金融機関と取引を行っており、契約不履行による損失の発生はないと考えております。為替相場、金利及び原材料価格の変動により発生する損失に係る市場リスクについて、すべての取引が市場リスクのヘッジ目的で行われており、当該取引により生じる損益はヘッジ対象の資産・負債に係る為替差損益等と相殺される関係になっております。時価の変動率が大きい特殊な取引については行っておりません。

なお、ヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ方針等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引は、当社グループの運用ルールに基づき、各社毎に各部門の申請により財務経理部門（ただし、商品スワップ取引については資材所管部門）が契約の締結を行っております。また各社の財務経理部門は経営陣並びに各部門へ毎月報告を行い、厳格にリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	4,346	—	4,073	272	823	—	861	△37
	ユーロ	1,102	—	1,096	6	359	—	389	△29
	円	—	—	—	—	64	—	69	△5
	合計	5,449	—	5,170	279	1,248	—	1,321	△72

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△223,576	△201,801
ロ. 年金資産 (百万円)	187,980	127,048
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円)	△35,595	△74,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	2,916	1,138
ホ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	66,573	110,515
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	1,343	1,358
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ) (百万円)	35,238	38,259
チ. 前払年金費用 (百万円)	48,500	46,975
リ. 退職給付引当金 (トーチ) (注) 1 (百万円)	△13,262	△8,715

前連結会計年度 (平成20年3月31日)

(注) 1.

「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び国内連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した額であります。なお、個別ベースでネットした額は1,268百万円であります。

(注) 2.

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

当連結会計年度 (平成21年3月31日)

(注) 1.

「退職給付引当金」及び「前払年金費用」は、当社及び国内連結子会社の個別貸借対照表の表示上両者がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した額であります。なお、個別ベースでネットした額は1,475百万円であります。

(注) 2.

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 勤務費用 (注) 2 (百万円)	6,800	5,475
ロ. 利息費用 (百万円)	4,972	4,812
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△2,798	△2,979
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,443	1,091
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	5,043	6,176
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△79	△78
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ ヘ) (百万円)	15,382	14,498
チ. 制度終了に伴う損益 (百万円)	—	△10
リ. 確定拠出年金制度への掛金支払額 (百万円)	1,104	1,027
計 (ト+チ+リ) (百万円)	16,487	15,516

前連結会計年度

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(注) 1.

上記退職給付費用以外に、割増退職金を2,811百万円支払っております。

(注) 2.

簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

当連結会計年度

(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(注) 1.

上記退職給付費用以外に、割増退職金を4,146百万円支払っております。

(注) 2.

簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率 (%)	2.5	2.5
ハ. 期待運用収益率 (%)	主に2.5	主に2.5
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	10年	10年

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
		(百万円)		(百万円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	退職給付引当金	27,211	退職給付引当金	23,231
	未払従業員賞与	8,193	繰越欠損金	19,567
	繰越欠損金	6,529	在外子会社の投資控除	13,911
	投資有価証券	3,768	額等	
	有形固定資産	3,438	未払従業員賞与	6,199
	棚卸資産	2,946	投資有価証券	5,264
	その他	8,765	有形固定資産	4,872
	繰延税金資産小計	60,853	棚卸資産	3,319
	評価性引当額	△11,668	その他	12,159
	繰延税金資産合計	49,184	繰延税金資産小計	88,525
	(繰延税金負債)		評価性引当額	△67,186
	その他有価証券評価差額金	△35,973	繰延税金資産合計	21,339
	退職給付信託設定益	△31,694	(繰延税金負債)	
	投資有価証券	△7,688	退職給付信託設定益	△29,810
	圧縮記帳積立金	△412	その他有価証券評価差額金	△8,109
	繰延税金負債合計	△75,769	投資有価証券	△6,500
	繰延税金資産(負債)の純額	△26,584	圧縮記帳積立金	△395
			繰延税金負債合計	△44,816
			繰延税金資産(負債)の純額	△23,477
	注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	(百万円)		(百万円)	
	流動資産－繰延税金資産	15,387	流動資産－繰延税金資産	9,463
	固定資産－繰延税金資産	5,743	固定資産－繰延税金資産	3,621
	固定負債－繰延税金負債	△47,716	流動負債－繰延税金負債	0
			固定負債－繰延税金負債	36,561
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	法定実効税率	40.7%	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	
	(調整)			
	評価性引当額	6.9%		
	交際費等永久に損金算入されない項目	6.1%		
	特別税額控除	△4.0%		
	受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.3%		
	在外連結子会社の税率差異等	△2.1%		
	その他	△2.0%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

I. パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シュナイダーエレクトリック(株)

事業の内容 受配電機器及び制御機器等の販売及びサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

世界の受配電機器・制御機器市場が厳しい環境を迎える中、中期的な目標としてアジア市場でのシェア拡大を目指す当社グループは、日本市場でのプレゼンスを強化したいシュナイダーグループと共に、双方の強みを結合すべく合弁会社を発足させて、製品ラインアップ・開発力の活用により、製品の相互供給・共同開発、グローバルなネットワークの共用、高い品質・サービスと高度なコンサルティング力の統合により、受配電・制御機器分野において業界をリードするコンポーネント&ソリューションプロバイダーとして事業拡大を目指すこととしました。

(3) 企業結合日

平成20年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 富士電機機器制御(株)(連結子会社)を分割会社とし、シュナイダーエレクトリック(株)を承継会社とする、分社型吸収分割

結合後企業の名称 富士電機機器制御(株)(平成20年10月1日付でシュナイダーエレクトリック(株)から商号変更)

(5) 取得した議決権比率

63.2%

なお、上記議決権比率は、関係当事会社の合意に基づく調整手続完了後の比率であります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の株式の取得原価	15,929百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	189百万円
取得原価	16,119百万円

4. 会社分割に際して発行した株式及び割当並びに割当株式数の算定根拠

承継会社は、本会社分割に際して普通株式360,220株を発行し、そのすべてを分割会社に交付しました。なお、本会社分割の効力発生日における承継会社の発行済株式総数は572,700株(議決権の総数572,700個)であり、各株主は1株につき1個の議決権を有しております。また、関係当事会社は、専門家による算定及び交渉の結果、シュナイダーエレクトリック(株)の事業価値及び富士電機機器制御(株)の本件分割対象事業の事業価値について合意し、当該事業価値を基に本会社分割による割当株式数を決定しました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

855百万円

(2) 発生原因

将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,529百万円
固定資産	2,675百万円
資産合計	13,205百万円
流動負債	1,076百万円
固定負債	97百万円
負債合計	1,173百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

II. 共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である富士電機機器制御㈱（平成20年10月に富士電機アセツツマネジメント㈱に商号変更し、平成21年3月に吸収合併により富士電機システムズ㈱に統合）のシステム機器事業部門及び電源営業部門

事業の内容 イ) 駆動制御、回転機、コントローラに係る開発、設計、製造、販売、保守、点検、修理、改造及び運転維持管理その他一切の事業 ロ) 電源に係る販売の事業

(2) 企業結合の法的形式

富士電機システムズ㈱（連結子会社）を承継会社とし、富士電機機器制御㈱を分割会社とする、分割型吸収分割。

(3) 結合後企業の名称

富士電機システムズ㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業（パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス）とオートメーション事業（プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス）をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ㈱が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御㈱が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

Ⅲ. 共同支配企業の形成

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 水環境事業

事業の内容 水処理・水環境分野の各種装置類、施設用電気設備等の製造販売及び各種プラントの設計・施工・請負

(2) 企業結合の法的形式

日本碍子(株)の100%子会社である(株)NGK水環境システムズを存続会社、富士電機システムズ(株)の100%子会社である富士電機水環境システムズ(株) (連結子会社) を消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

メタウォーター(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本合併により発足する合併新会社は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。

具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ(株)と機械設備に特長を持つ(株)NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が「機電統合会社」として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目指します。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外への事業拡大もしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、独立した企業による統合であり、支払われた対価は議決権のある普通株式であります。また、当社、富士電機システムズ(株)及び日本碍子(株)は、メタウォーター(株)を共同で支配する基本協定書を締結しており、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。以上から、本合併は「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づく共同支配企業の形成と判断されるため、その形成における会計処理として持分プーリング法に準じた処理方法を、当社の連結財務諸表上における会計処理として持分法に準じた処理方法を、それぞれ適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	電機システム (百万円)	機器・制御 (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシ ステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	392,812	180,006	178,564	158,158	12,631	922,172	—	922,172
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,069	11,733	6,241	556	52,644	88,245	△88,245	—
計	409,881	191,740	184,805	158,714	65,276	1,010,418	△88,245	922,172
営業費用	396,628	181,028	176,642	155,896	62,791	972,987	△86,698	886,288
営業利益	13,253	10,712	8,162	2,817	2,485	37,430	△1,547	35,883
II. 資産、減価償却費及び資本的支出								
資産	357,831	152,385	225,863	102,320	50,746	889,148	146,803	1,035,951
減価償却費	5,339	2,171	11,368	1,425	981	21,285	243	21,528
資本的支出	5,944	2,022	31,882	1,460	1,001	42,311	340	42,651

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシ ステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	483,230	137,283	135,823	10,300	766,637	—	766,637
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,165	4,342	600	38,566	50,675	△50,675	—
計	490,395	141,626	136,423	48,866	817,313	△50,675	766,637
営業費用	479,689	172,649	136,899	46,089	835,328	△49,835	785,492
営業利益	10,706	△31,022	△475	2,777	△18,015	△840	△18,855
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	441,203	179,266	86,038	39,517	746,025	162,915	908,941
減価償却費	7,358	13,591	1,767	971	23,690	228	23,919
減損損失	9	4,028	—	50	4,088	—	4,088
資本的支出	10,610	18,529	2,628	1,934	33,702	217	33,919

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社グループの社内区分をベースに製品・サービスの種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」を参照。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度は1,617百万円、当連結会計年度は1,310百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度763,199百万円、当連結会計年度727,330百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

5. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、電機システムセグメントが1,559百万円、電子デバイスセグメントが2,280百万円、リテイルシステムセグメントが95百万円、それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

6. 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、当連結会計年度より、事業ポートフォリオ強化の取り組みとして、電機システム部門に機器・制御部門を統合し、電機システム部門、電子デバイス部門、リテイルシステム部門及びその他部門の4事業区分に変更しております。変更後の事業区分による前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	電機システム (百万円)	電子デバイス (百万円)	リテイルシ ステム (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	576,294	178,564	158,158	9,155	922,172	—	922,172
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,417	6,241	541	42,496	60,697	△60,697	—
計	587,712	184,805	158,699	51,652	982,870	△60,697	922,172
営業費用	563,852	176,642	155,990	49,197	945,683	△59,394	886,288
営業利益	23,859	8,162	2,709	2,454	37,186	△1,302	35,883
II. 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	513,459	225,863	103,384	41,372	884,080	151,870	1,035,951
減価償却費	7,619	11,368	1,431	865	21,285	243	21,528
資本的支出	8,024	31,882	1,461	943	42,311	340	42,651

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	851,581	8,077	15,774	13,909	32,828	922,172	—	922,172
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	73,274	424	124	28,062	11,392	113,278	△113,278	—
計	924,855	8,502	15,898	41,971	44,221	1,035,450	△113,278	922,172
営業費用	890,673	8,374	15,643	42,108	41,562	998,361	△112,073	886,288
営業利益	34,182	128	254	△136	2,659	37,088	△1,204	35,883
II 資産	815,427	7,399	7,125	79,295	26,875	936,122	99,828	1,035,951

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア（除 く中国） (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	699,984	8,646	10,073	11,452	36,480	766,637	—	766,637
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	53,471	503	102	25,693	10,778	90,548	△90,548	—
計	753,455	9,150	10,176	37,145	47,258	857,185	△90,548	766,637
営業費用	771,433	9,229	10,359	41,802	45,367	878,191	△92,698	785,492
営業利益	△17,977	△79	△183	△4,656	1,890	△21,005	2,150	△18,855
II 資産	694,826	4,705	3,750	63,100	29,430	795,813	113,127	908,941

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国
- (3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度は1,617百万円、当連結会計年度は1,310百万円で、その主な内容は当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度763,199百万円、当連結会計年度727,330百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産並びに金融子会社の資産等であります。

5. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、日本が3,936百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	15,866	17,723	104,295	46,188	6,634	190,709
II. 連結売上高 (百万円)						922,172
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.7	1.9	11.3	5.0	0.7	20.7

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	北米	ヨーロッパ	アジア (除く中国)	中国	その他	合計
I. 海外売上高 (百万円)	10,098	14,078	101,255	39,617	15,990	181,040
II. 連結売上高 (百万円)						766,637
III. 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	1.3	1.8	13.2	5.2	2.1	23.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス、英国

(3) アジア（除く中国）……………台湾、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	メタウォーター㈱	東京都港区	7,500	電機システム	(所有) 間接 50.0	債務の保証	債務保証	9,503	-	-

(注) 1. 「事業の内容又は職業」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

メタウォーター㈱のファクタリング債務に対する日本碍子㈱との連帯保証であります。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	メタウォーター㈱	東京都港区	7,500	電機システム	(所有) 間接 50.0	資金の預り	資金の預り	-	その他 (流動負債)	5,000

(注) 1. 「事業の内容又は職業」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	355.98	182.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	23.49	△102.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	22.52	潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	16,792	△73,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	16,792	△73,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	714,806	714,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	30,991	—
(うち新株予約権(千株))	30,991	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 富士電機システムズ(株)の100%子会社である富士電機水環境システムズ(株)(連結子会社)は、平成19年11月9日に開催の同社取締役会において同社の権利義務の全てを日本碍子(株)の100%子会社である(株)NGK水環境システムズに合併により承継する決議を行い、平成19年11月26日に締結した合併契約に基づき、平成20年4月1日付で(株)NGK水環境システムズと合併しました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

本合併により発足する合併新会社は、安定的かつ安全な水環境の保全と、それに関わる資源・エネルギー問題の解決に向けて、最適ソリューションを追求する「水環境分野のリーディングカンパニー」を目指します。

具体的には、国内の上下水分野で、電気設備に特長を持つ富士電機水環境システムズ(株)と機械設備に特長を持つ(株)NGK水環境システムズの合併により、合併新会社が「機電統合会社」として、事業規模を拡大し、新製品や新技術の開発を強化するとともに、シナジー効果で水処理施設の省エネルギー化や省力化などを実現する次世代技術の開発を目指します。また、世界的な水不足を背景に、ニーズが高まっている再生水分野、海水淡水化など、民需及び海外への事業拡大もしてまいります。

(2) 条件

(株)NGK水環境システムズを存続会社、富士電機水環境システムズ(株)を消滅会社とする吸収合併。

(3) 消滅会社となる会社の株式1株又は持分に割り当てられる存続会社の株式の数のその他の財産

富士電機水環境システムズ(株)の普通株式1株に対し、(株)NGK水環境システムズの普通株式1株を割り当てます。

(4) 上記(3)の算定根拠

本合併の合併比率については、その公平性及び妥当性を期すため、富士電機水環境システムズ(株)がみずほ証券(株)を、(株)NGK水環境システムズが野村証券(株)をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定しました。

みずほ証券(株)は、富士電機水環境システムズ(株)及び(株)NGK水環境システムズについて、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

野村証券(株)は、富士電機水環境システムズ(株)及び(株)NGK水環境システムズについて、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法による評価を行い、その結果を総合的に勘案して合併比率を算定しました。

富士電機水環境システムズ(株)は、みずほ証券(株)による算定結果を参考に、(株)NGK水環境システムズは、野村証券(株)による算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い合併比率を決定しました。

(5) 合併後の存続会社の資本金・事業の内容等

- | | |
|---------|--|
| ①商号 | メタウォーター(株)(英文名: METAWATER CO., LTD.) |
| ②本店の所在地 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 |
| ③代表者の氏名 | 取締役社長 松木 晴雄、取締役副社長 小牧 裕志 |
| ④資本金 | 7,500百万円 |
| ⑤純資産の額 | 20,178百万円(平成20年3月末現在の両社単純合計) |
| ⑥総資産の額 | 65,962百万円(平成20年3月末現在の両社単純合計) |
| ⑦事業の内容 | イ) 上下水・再生水処理、海水淡水化等の水環境分野の各種装置類、施設用電気設備等の製造販売
ロ) 各種プラントの設計・施工・請負
ハ) 上記各号に関連する一切の事業 |

(6) 本合併に伴う会計処理の概要

本合併は、独立した企業による統合であり、支払われる対価は議決権のある普通株式であります。また、当社、富士電機システムズ(株)及び日本碍子(株)は、メタウォーター(株)を共同で支配する基本協定書を締結しており、その他支配関係を示す一定の事実は現時点で存在しておりません。以上から、本合併は企業結合会計基準に基づく共同支配企業の形成と判断されるため、その形成における会計処理として持分プーリング法に準じた処理方法を、当社の連結財務諸表上における会計処理として持分法に準じた処理方法を、それぞれ適用することを予定しております。

(7) 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称
電機システムセグメント

2. 当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、同年7月1日を期して、当社100%子会社である富士電機機器制御㈱のシステム機器事業部門及び電源営業部門を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ㈱（いずれも連結子会社）に、会社分割により承継させることを決議しました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

将来に向けた新たな成長機会を捉えるべく、ドライブ事業（パワーエレクトロニクス技術によるソリューション・サービス）とオートメーション事業（プロセス・オートメーション、ファクトリ・オートメーション、ソシオ・オートメーションとソリューション・サービス）をグループの牽引事業として徹底的に強化するために、会社分割による事業統合によって、富士電機システムズ㈱が持つシステム・ソリューションのノウハウと富士電機機器制御㈱が持つコンポーネント機器とを融合させることとしました。

(2) 統合方式

富士電機システムズ㈱を承継会社とし、富士電機機器制御㈱を分割会社とする、分割型吸収分割。

(3) 割当株式数

富士電機機器制御㈱が、本会社分割に際して富士電機システムズ㈱より交付を受ける同社の株式1株を、本会社分割の効力発生日に、当社に対して、剰余金の配当を行います。

(4) 本会社分割に伴う会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用することを予定しております。

3. 当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、富士通㈱と当社の100%子会社である富士電機システムズ㈱との合弁会社である㈱エフ・エフ・シー（連結子会社）の株式の内、富士電機システムズ㈱の持分を富士通㈱へ譲渡するとともに、㈱エフ・エフ・シー及びその100%子会社である㈱エフ・エフ・シー・システムズ（連結子会社）の事業の内、富士電機システムズ㈱に関連する事業を富士電機システムズ㈱が譲り受けることを決議し、関係当事者において平成20年5月28日に締結された契約に基づき、同年6月1日付けで株式譲渡及び事業譲受が行われました。

株式譲渡及び事業譲受の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式譲渡及び事業譲受の目的

現在、市場や技術の進展に伴い、更なる事業拡大を目指して、富士通グループは「フィールド・イノベーション」を推進しており、富士電機グループは「次世代オートメーション」事業の構築・伸長を志向しております。いずれもITの技術・ノウハウ・解決力が不可欠で、その能力のある人材をそれぞれの事業の中核に配置する必要があります。そのため、㈱エフ・エフ・シー及び㈱エフ・エフ・シー・システムズが長年の経験で培ってきた豊富な現場ノウハウや解決力をより一層有効且つ機動的に活用することを目的に、株式譲渡及び事業譲受によって、両社の人材を最適に再配置することとしました。

(2) 譲渡対象株式・株式譲渡先・譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況、株式譲渡価額

①譲渡対象株式	富士電機システムズ㈱が保有する㈱エフ・エフ・シーの普通株式
②株式譲渡先	富士通㈱
③譲渡前の所有株式数	1,440千株（所有割合60%）
④譲渡株式数	1,440千株
⑤譲渡後の所有株式数	0株（所有割合0%）
⑥株式譲渡価額	720円/株（総額 1,036,800千円）

なお、売却損益については、軽微であります。

(3) 譲り受ける事業の内容・事業譲受会社等

- ①譲り受ける事業の内容 以下の事業（これに属する資産及び負債並びにこれに従事する従業員を含む）
イ) ㈱エフ・エフ・シー及び㈱エフ・エフ・シー・システムズが、富士電機システムズ㈱又は富士電機グループに対して行う、電力、放射線、水処理、施設管理、鉄鋼、自動車、物流/運輸及び中部地区における製造の各分野におけるソリューション事業

ロ) ExchangeUSE ワークフロー事業

- ②事業譲受会社 富士電機システムズ㈱

なお、譲り受ける資産・負債の額は現段階では未定であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、社債要項に定められたプットオプションの行使により、平成21年6月2日に25,970百万円繰上償還され、繰上償還後の残高は1,010百万円となっております。
2. 当社の子会社である富士電機E&C(株)及び富士電機総設(株)（いずれも連結子会社）は、それぞれ平成21年5月22日に開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機E&C(株)を存続会社、古河総合設備(株)及び富士電機総設(株)を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当事会社3社の間で合併契約を締結しました。

合併の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

富士電機グループの1社としてプラント電気計装工事を中心としたビジネスを展開している富士電機E&C(株)と、古河電気工業グループの1社として電気工事・情報通信工事等に強みを有して事業展開している古河総合設備(株)及び富士電機グループの1社として産業プロセス空調工事を得意として事業を行っている富士電機総設(株)は、各社の保持技術とノウハウを効果的に組み合わせることにより、従来にはなかったエンジニアリングに強みをもつ総合設備工事会社としての展開を行い、設備工事業界における競争力の強化を図ることを目的として、本合併を行うこととしました。

(2) 企業結合の法的形式

富士電機E&C(株)を存続会社、古河総合設備(株)及び富士電機総設(株)を消滅会社とする吸収合併。

(3) 株式の種類及び合併比率

古河総合設備(株)の普通株式1株に対して、富士電機E&C(株)の普通株式1.2株を割当交付し、富士電機総設(株)の普通株式1株に対して、富士電機E&C(株)の普通株式7.4株を割当交付します。

(4) 上記(3)の算定方法

富士電機E&C(株)はビバルコ・ジャパン(株)を、古河総合設備(株)はGCAサヴィアン(株)を、富士電機総設(株)は坂上信一郎公認会計士事務所をそれぞれ第三者機関に選定して合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事会社3社間で協議の上、算定しました。

(5) 結合後企業の資本金・事業の内容等

- | | |
|---------|--|
| ①商号 | 富士古河E&C(株)（英文名：FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.） |
| ②本店の所在地 | 神奈川県川崎市 |
| ③代表者の氏名 | 代表取締役社長 小池 文章、代表取締役副社長 小倉 俊次郎、木田 友康 |
| ④資本金 | 1,970百万円 |
| ⑤純資産の額 | 未定（現時点では確定しておりません。） |
| ⑥総資産の額 | 未定（現時点では確定しておりません。） |
| ⑦事業の内容 | イ) 電気設備工事
ロ) 電気計装工事
ハ) 空調・給排水衛生設備工事
ニ) 情報通信設備工事
ホ) 建築工事
ヘ) 上記各号に付帯関連する一切の事業 |

(6) 実施する会計処理の概要

本合併に関する会計処理は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分）に基づき、古河総合設備(株)を被取得企業とするパーチェス法、富士電機総設(株)を被結合企業とする共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

3. 当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機デバイステクノロジー㈱の半導体事業及び感光体事業を、同じく当社100%子会社である富士電機システムズ㈱（いずれも連結子会社）に、会社分割により承継させることを決議しました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の目的

事業拡大と市場に対するプレゼンスを高め、半導体、モータ、制御機器などの当社グループが強みとするコンポーネントを組み合わせたシステムを創出するとともに、「エネルギーと環境」分野を軸にしたソリューション事業を強化するため、富士電機デバイステクノロジー㈱と富士電機システムズ㈱のそれぞれが保有しているパワーエレクトロニクスのコア技術（制御・回路・半導体）等の経営リソースを結集することとしました。

(2) 企業結合の法的形式

富士電機デバイステクノロジー㈱を分割会社とし、富士電機システムズ㈱を承継会社とする、分割型吸収分割。

(3) 会社分割に際して発行する株式及び割当

富士電機システムズ㈱は、本会社分割に際して普通株式1株を発行し、そのすべてを富士電機デバイステクノロジー㈱に割当て、富士電機デバイステクノロジー㈱は、割当を受けた本株式を配当財産として、本会社分割の効力発生日に、当社に対して剰余金の配当を行います。

(4) 実施する会計処理の概要

吸収分割会社及び吸収分割承継会社ともに当社の100%子会社で、会社分割後もその状況に変わりはないため、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
富士電機ホールディングス(株)	第15回無担保社債	15-6-16	10,000	—	0.83	無担保	20-6-16
富士電機ホールディングス(株)	第16回無担保社債	15-6-16	10,000	10,000	1.14	〃	22-6-16
富士電機ホールディングス(株)	第17回無担保社債	16-1-28	20,000	—	1.08	〃	21-1-28
富士電機ホールディングス(株)	第18回無担保社債	18-4-24	20,000	20,000	1.78	〃	23-4-22
富士電機ホールディングス(株)	2016年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	18-6-1	30,000	26,980	—	〃	28-6-1
富士電機ホールディングス(株)	第19回無担保社債	18-9-25	20,000	20,000	1.56	〃	23-9-22
富士電機ホールディングス(株)	第20回無担保社債	19-4-24	20,000	20,000	1.48	〃	24-4-24
富士電機ホールディングス(株)	第21回無担保社債	19-9-20	20,000	20,000	1.62	〃	24-9-20
富士電機ホールディングス(株)	第22回無担保社債	20-1-28	20,000	20,000	1.34	〃	25-1-28
富士電機ホールディングス(株)	第23回無担保社債	20-4-23	—	10,000	1.44	〃	25-4-23
合計	—	—	170,000	146,980	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2016年満期
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	968
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月19日 至 平成28年5月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	40,000	60,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,495	112,619	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	18,437	19,282	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,897	2.58	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	34,793	84,201	1.82	平成22年4月～ 平成33年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	8,345	2.68	平成22年4月～ 平成35年9月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済）	65,500	53,000	0.95	—
合計	186,226	280,346	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,353	50,643	9,787	6,288
リース債務	2,701	2,061	1,698	945

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	171,591	201,384	167,339	226,321
税金等調整前四半期純損益 (百万円)	△8,670	△4,912	△13,593	△19,504
四半期純損益 (百万円)	△6,616	△4,137	△39,281	△23,271
1株当たり四半期純損益 (円)	△9.26	△5.79	△54.96	△32.56

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第132期 (平成20年3月31日)	第133期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37	16
前払費用	93	121
繰延税金資産	255	—
短期貸付金	※2 45,002	※2 102,801
未収入金	※2 5,628	※2 3,990
その他	558	※2 957
流動資産合計	51,575	107,887
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	986	938
構築物（純額）	69	60
車両運搬具（純額）	5	3
工具、器具及び備品（純額）	132	188
土地	332	332
建設仮勘定	127	6
有形固定資産合計	※1 1,653	※1 1,529
無形固定資産		
ソフトウェア	49	44
その他	212	15
無形固定資産合計	261	60
投資その他の資産		
投資有価証券	200,459	134,330
関係会社株式	108,155	108,162
出資金	388	388
長期貸付金	500	1,000
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	80,800	5,000
長期前払費用	10	13
前払年金費用	6	215
その他	※2 643	※2 637
関係会社投資損失引当金	△389	△1,498
投資その他の資産合計	390,575	248,249
固定資産合計	392,490	249,839
繰延資産		
社債発行費	436	369
繰延資産合計	436	369
資産合計	444,502	358,097

(単位：百万円)

	第132期 (平成20年3月31日)	第133期 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コマーシャル・ペーパー	28,500	32,000
1年内償還予定の社債	30,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,050	—
未払金	※2 1,399	※2 2,007
未払費用	※2 1,293	※2 1,246
未払法人税等	711	218
預り金	68	37
その他	48	57
流動負債合計	63,071	35,568
固定負債		
社債	140,000	146,980
繰延税金負債	38,625	12,620
退職給付引当金	160	3
長期未払金	132	47
固定負債合計	178,919	159,651
負債合計	241,990	195,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金	56,777	56,777
その他資本剰余金	40	40
資本剰余金合計	56,817	56,817
利益剰余金		
利益準備金	11,515	11,515
その他利益剰余金		
別途積立金	26,793	26,793
繰越利益剰余金	16,004	14,859
利益剰余金合計	54,312	53,168
自己株式	△7,265	△7,281
株主資本合計	151,450	150,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,060	12,586
評価・換算差額等合計	51,060	12,586
純資産合計	202,511	162,876
負債純資産合計	444,502	358,097

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	※1, ※2 20,814	※1, ※2 15,141
営業費用	※2, ※3, ※6 11,902	※2, ※3, ※6 11,312
営業利益	8,911	3,829
営業外収益		
受取利息	※2 1,254	※2 1,326
受取配当金	3,002	3,628
その他	292	357
営業外収益合計	4,550	5,313
営業外費用		
支払利息	20	10
社債利息	1,798	2,000
コマーシャル・ペーパー利息	154	150
為替差損	6	2
社債発行費償却	81	119
その他	25	1
営業外費用合計	2,088	2,285
経常利益	11,373	6,857
特別利益		
固定資産売却益	※4 8	—
特別利益合計	8	—
特別損失		
固定資産処分損	※5 1,019	※5 182
関係会社株式評価損	—	251
関係会社投資損失引当金繰入額	57	1,108
その他	10	90
特別損失合計	1,087	1,634
税引前当期純利益	10,294	5,222
法人税、住民税及び事業税	△985	△7
法人税等調整額	1,455	657
法人税等合計	469	649
当期純利益	9,825	4,573

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	47,586	47,586
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	47,586	47,586
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	56,777	56,777
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,777	56,777
その他資本剰余金		
前期末残高	22	40
当期変動額		
自己株式の処分	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	40	40
資本剰余金合計		
前期末残高	56,800	56,817
当期変動額		
自己株式の処分	17	0
当期変動額合計	17	0
当期末残高	56,817	56,817
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,515	11,515
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,515	11,515
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	26,793	26,793
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	26,793	26,793
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,897	16,004
当期変動額		
剰余金の配当	△5,718	△5,717
当期純利益	9,825	4,573
当期変動額合計	4,106	△1,144
当期末残高	16,004	14,859

(単位：百万円)

	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	50,206	54,312
当期変動額		
剰余金の配当	△5,718	△5,717
当期純利益	9,825	4,573
当期変動額合計	4,106	△1,144
当期末残高	54,312	53,168
自己株式		
前期末残高	△7,178	△7,265
当期変動額		
自己株式の取得	△111	△57
自己株式の処分	24	41
当期変動額合計	△87	△16
当期末残高	△7,265	△7,281
株主資本合計		
前期末残高	147,414	151,450
当期変動額		
剰余金の配当	△5,718	△5,717
当期純利益	9,825	4,573
自己株式の取得	△111	△57
自己株式の処分	42	41
当期変動額合計	4,036	△1,160
当期末残高	151,450	150,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	78,537	51,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△27,476	△38,474
当期変動額合計	△27,476	△38,474
当期末残高	51,060	12,586
評価・換算差額等合計		
前期末残高	78,537	51,060
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△27,476	△38,474
当期変動額合計	△27,476	△38,474
当期末残高	51,060	12,586
純資産合計		
前期末残高	225,951	202,511
当期変動額		
剰余金の配当	△5,718	△5,717
当期純利益	9,825	4,573
自己株式の取得	△111	△57
自己株式の処分	42	41
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△27,476	△38,474
当期変動額合計	△23,439	△39,634
当期末残高	202,511	162,876

【重要な会計方針】

項目	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～39年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～39年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>

項目	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が決議されたことに伴い、当該定時株主総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金は、固定負債の「長期未払金」に振り替えております。</p> <p>(3) 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p>	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、残高は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっており、残高は流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

【重要な会計方針の変更】

項目	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. リース取引に関する会計基準	<p>—————</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による影響はありません。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	第132期 (平成20年3月31日)	第133期 (平成21年3月31日)
※1. 有形固定資産の 減価償却累計額	(百万円) 1,604	(百万円) 1,736
※2. このうち、関係 会社に対する主な 資産・負債	(百万円) 短期貸付金 45,000 未収入金 5,554 その他の資産 425 未払金 1,184 未払費用 397	(百万円) 短期貸付金 102,800 未収入金 2,671 その他の資産 1,248 未払金 1,913 未払費用 502
3. 偶発債務	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) 富士電機フィアス(株) 39,307 マレーシア富士電機社 19,927 富士エクサス(株) 2,619 当社及び子会社の従業員 4,719 その他2社 599 計 67,173	金融機関借入金等に対する債務保証 (百万円) マレーシア富士電機社 27,869 富士電機フィアス(株) 26,484 メタウォーター(株) 9,503 富士電機半導体マレーシ ア社 8,211 フィリピン富士電機社 3,133 富士エクサス(株) 1,864 当社及び子会社の従業員 3,901 その他2社 536 計 81,504

(損益計算書関係)

項目	第132期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第133期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
※1. 営業収益	関係会社からの受取配当金、研究受託 収入及びグループ運営収入であります。	関係会社からの受取配当金、研究受託 収入及びグループ運営収入であります。
※2. 関係会社との取引	(百万円)	(百万円)
	関係会社に対する営業 収益 20,814	関係会社に対する営 業収益 15,141
	関係会社に対する研究 開発費 5,584	関係会社に対する研 究開発費 4,840
	関係会社からの受取利 息 1,227	関係会社からの受取 利息 1,261
※3. 営業費用	(百万円)	(百万円)
	従業員給料諸手当 1,628	従業員給料諸手当 1,599
	退職給付費用 △86	退職給付費用 △230
	減価償却費 200	減価償却費 225
	研究開発費 6,439	研究開発費 6,128
	租税公課 430	租税公課 430
	賃借料 635	賃借料 595
	広告宣伝費 600	広告宣伝費 563
	業務委託費 715	業務委託費 738
	その他 1,339	その他 1,258
※4. 固定資産売却益	土地等の売却益であります。	—————
※5. 固定資産処分損	土地及び建物等の売却却損でありま す。	特許権等の廃却損であります。
※6. 研究開発費の総額	(百万円)	(百万円)
	営業費用に含まれる研究開 発費 6,439	営業費用に含まれる研究開 発費 6,128

(株主資本等変動計算書関係)

第132期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)1,2	31,601	249	106	31,743
合計	31,601	249	106	31,743

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加249千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少106千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

第133期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式(注)1,2	31,743	218	182	31,780
合計	31,743	218	182	31,780

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加218千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少182千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

項目	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="507 336 954 580"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>35</td> <td>14</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> <td>14</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	35	14	21	合計	35	14	21	1年内	7	1年超	13	合計	21	1) 支払リース料	7	2) 減価償却費相当額	6	3) 支払利息相当額	0	<p>リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="986 460 1433 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1) 支払リース料</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>2) 減価償却費相当額</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>3) 支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	40	24	15	合計	40	24	15	1年内	8	1年超	8	合計	16	1) 支払リース料	12	2) 減価償却費相当額	11	3) 支払利息相当額	0
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
工具、器具及び備品	35	14	21																																															
合計	35	14	21																																															
1年内	7																																																	
1年超	13																																																	
合計	21																																																	
1) 支払リース料	7																																																	
2) 減価償却費相当額	6																																																	
3) 支払利息相当額	0																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
工具、器具及び備品	40	24	15																																															
合計	40	24	15																																															
1年内	8																																																	
1年超	8																																																	
合計	16																																																	
1) 支払リース料	12																																																	
2) 減価償却費相当額	11																																																	
3) 支払利息相当額	0																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	第132期 (平成20年3月31日)			第133期 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,144	1,956	811	1,144	1,367	222
関連会社株式	839	1,914	1,074	839	1,476	636
合計	1,984	3,870	1,885	1,984	2,843	859

(税効果会計関係)

項目	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	(繰延税金資産) (百万円)		(繰延税金資産) (百万円)
	繰越欠損金	5,421	繰越欠損金	4,523
	投資有価証券	412	投資有価証券	423
	退職給付引当金	451	退職給付引当金	342
	有形固定資産	91	有形固定資産	46
	その他	1,006	その他	1,126
	繰延税金資産小計	7,382	繰延税金資産小計	6,462
	評価性引当額	△6,765	評価性引当額	△6,462
	繰延税金資産合計	617	繰延税金資産合計	-
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
	その他有価証券評価差額金	△35,044	その他有価証券評価差額金	△8,638
	投資有価証券	△3,616	投資有価証券	△3,616
	退職給付信託設定益	△326	退職給付信託設定益	△366
	繰延税金負債合計	△38,986	繰延税金負債合計	△12,620
	繰延税金資産(負債) の純額	△38,370	繰延税金資産(負債) の純額	△12,620
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	法定実効税率 (調整)	40.7%	法定実効税率 (調整)	40.7%
	評価性引当額	11.9%	評価性引当額	21.6%
	受取配当金等永久に益 金算入されない項目	△46.6%	受取配当金等永久に益 金算入されない項目	△52.4%
	その他	△1.4%	その他	2.5%
	税効果会計適用後の法人 税等の負担率	4.6%	税効果会計適用後の法人 税等の負担率	12.4%

(1株当たり情報)

項目	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	283.34	227.89
1株当たり当期純利益 (円)	13.75	6.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.17	6.14

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第132期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第133期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	9,825	4,573
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	9,825	4,573
普通株式の期中平均株式数 (千株)	714,806	714,712
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	30,991	29,951
(うち新株予約権 (千株))	30,991	29,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

第132期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第133期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、社債要項に定められたプットオプションの行使により、平成21年6月2日に25,970百万円繰上償還され、繰上償還後の残高は1,010百万円となっております。
2. 当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)(連結子会社)を吸収合併することを決議し、同社と合併契約を締結しました。
合併の概要は以下のとおりであります。
 - (1) 企業結合の目的
近年の外部環境の変化として、低炭素社会に向けてエネルギーと環境関連の新規市場が急速に立ち上がりつつあり、従来から省エネ、新エネ技術に取り組んできた当社グループにとって大きなビジネスチャンスとなりつつあります。この機会を確実に捉え、グループの戦略と一体になった技術開発を推進するため、グループの研究開発会社である富士電機アドバンステクノロジー(株)のアクティビティを活用して当社の中に新たな研究開発組織として機能を再編します。
 - (2) 企業結合の法的形式
当社を存続会社、富士電機アドバンステクノロジー(株)を消滅会社とする吸収合併。
 - (3) 実施する会計処理の概要
消滅会社は当社の100%子会社であるため、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用する見込みです。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	信越化学工業(株)	328	1,565
		(株)A D E K A	1,270	774
		横浜ゴム(株)	2,302	941
		(株)日本製鋼所	1,000	925
		古河機械金属(株)	8,620	706
		古河電気工業(株)	11,000	3,058
		月島機械(株)	5,597	2,658
		フジテック(株)	5,089	1,699
		富士通(株)	93,250	34,036
		能美防災(株)	855	631
		ファナック(株)	10,617	70,394
		川崎重工業(株)	7,645	1,498
		東日本旅客鉄道(株)	110	564
		東海旅客鉄道(株)	2	1,224
		東京電力(株)	197	485
		北陸電力(株)	549	1,302
		東北電力(株)	378	818
		北海道電力(株)	308	610
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株	5	5,000
		その他 (46銘柄)	13,798	5,432
計			162,925	134,330

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,946	37	17	1,966	1,028	75	938
構築物	188	4	-	193	132	13	60
車両運搬具	6	-	-	6	3	2	3
工具、器具及び備品	656	167	62	760	572	106	188
土地	332	-	-	332	-	-	332
建設仮勘定	127	134	255	6	-	-	6
有形固定資産計	3,257	344	335	3,266	1,736	197	1,529
無形固定資産							
ソフトウェア	263	23	199	87	42	28	44
その他	379	-	361	18	2	1	15
無形固定資産計	643	23	561	105	45	29	60
長期前払費用	21	6	6	20	7	3	13
繰延資産							
社債発行費	555	52	-	608	238	119	369
繰延資産計	555	52	-	608	238	119	369

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
関係会社投資損失引当金	389	1,108	-	-	1,498

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	合計 (百万円)
—	6	9	16

2) 短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
富士電機フィアス株	102,800
その他	1
合計	102,801

② 投資その他の資産

関係会社株式

子会社株式 (百万円)	関連会社株式 (百万円)	合計 (百万円)
107,322	839	108,162

③ 流動負債

コマーシャル・ペーパー

満期日は平成21年5月15日他であり、使途は運転資金であります。

④ 固定負債

社債

「1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」を参照。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (http://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第132自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第133期第1四半期)(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出。

(第133期第2四半期)(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出。

(第133期第3四半期)(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成20年4月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成20年8月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年2月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年4月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づく臨時報告書

平成21年6月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成21年6月19日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年3月27日提出の臨時報告書(特定子会社の異動)に係る訂正報告書

平成20年4月24日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類(普通社債)

平成20年4月17日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成20年4月4日関東財務局長に提出。

平成20年4月11日関東財務局長に提出。

平成20年4月24日関東財務局長に提出。

平成20年6月24日関東財務局長に提出。

平成20年 8 月12日 関東財務局長に提出。

平成20年 8 月28日 関東財務局長に提出。

平成20年11月14日 関東財務局長に提出。

平成21年 2 月13日 関東財務局長に提出。

平成21年 2 月13日 関東財務局長に提出。

平成21年 4 月 3 日 関東財務局長に提出。

平成21年 6 月18日 関東財務局長に提出。

平成21年 6 月19日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)③に記載されているとおり、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していた連結子会社について、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

重要な後発事象1.に記載されているとおり、連結子会社である富士電機水環境システムズ株式会社は、平成20年4月1日付で株式会社NGK水環境システムズと合併した。

重要な後発事象2.に記載されているとおり、当社は、平成20年4月24日開催の取締役会において、同年7月1日を期して、連結子会社である富士電機機器制御株式会社のシステム機器事業部門及び電源営業部門を、同じく連結子会社である富士電機システムズ株式会社に、会社分割により承継させることを決議した。

重要な後発事象3.に記載されているとおり、当社は、平成20年5月22日開催の取締役会において、富士通株式会社と富士電機システムズ株式会社との合弁会社である株式会社エフ・エフ・シーの株式の内、富士電機システムズ株式会社の持分を富士通株式会社へ譲渡するとともに、株式会社エフ・エフ・シー及びその100%子会社である株式会社エフ・エフ・シー・システムズの事業の内、富士電機システムズ株式会社に関連する事業を富士電機システムズ株式会社が譲り受けることを決議し、関係当事会社において平成20年5月28日に締結された契約に基づき、同年6月1日付けで株式譲渡及び事業譲受が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

セグメント情報に記載されているとおり、当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報の区分を変更している。

重要な後発事象に記載されているように、会社の子会社である富士電機E&C株式会社及び富士電機総設株式会社は、それぞれ平成21年5月22日に開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、富士電機E&C株式会社を存続会社、古河総合設備株式会社及び富士電機総設株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当事会社3社の間で合併契約を締結した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士電機ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士電機ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士電機ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当社は、平成21年6月18日開催の取締役会において、同年10月1日を期して、当社100%子会社である富士電機アドバンステクノロジー株式会社（連結子会社）を吸収合併することを決議し、同社と合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。